第六章　南九州の弥五郎人形行事と伝説・伝承等

第一節　的野正八幡宮の山之口弥五郎どん祭り

第二節　田ノ上八幡神社の弥五郎さま祭り

第三節　弥五郎どんの伝説・伝承

弥五郎伝説の里にて３体揃い踏み（平成 13 年４月 22 日）

第六章　南九州の弥五郎人形行事と伝説・伝承

第一節　的野正八幡宮の山之口弥五郎どん祭り

一　都城市山之口町の地勢

山之口町は都城盆地の北東部に位置する山間部の農村地帯で、縄文時代にはすでにこの地で生活が営まれており長い歴史をもつ町である。

町域は、東は宮崎市田野町、南は北諸県郡三股町、西から北は都城市高城町、北は宮崎市高岡町と接し、東西九キロメートル、南北一七キロメートルで町域の約八割は国有林を中心とする林野となっている。青井岳（五六二メートル）、東岳（八三三メートル）の山系からは山之口町はじめ周辺市町をうるおす水が湧き出て、町の中心部から南部を流れる東岳川、花木川、富吉川は高城町で一級河川の大淀川に合流する。山之口町の中心部は、これらの川による扇状地が広がり農業地帯となっている。

山之口中心街

二　山之口町略史

町内野上と六十田、川内集落では、土器や石斧などが多数出土していることから、生活の営みは縄文時代後期まで遡ることができる。富吉地区（四基）と花木地区（五基）に所在した円墳九基、地下式横穴一基が、昭和十一年山之口古墳として県史跡に指定されたが、その後の耕地整理などにより現在は円墳四基だけとなっている。

平安時代、山之口一帯は三俣院七百町と称する島津荘の一部であった。建久八年（一一九七）島津忠久がこの地を治め、建武年間は（一三三四～三六）肝付兼重が三俣院司に配されこれを治めた。明応四年（一四九五）島津氏は三俣院を日向都於郡の伊東氏に割譲し、以後四十年間伊東氏が領有することになった。天文三年（一五三四）には北郷氏がこれに代わり、文禄四年（一五九五）には豊臣秀吉の命によって伊集院幸侃が領有した。慶長四年（一五九九）幸侃が島津忠恒によって誅殺され北郷氏が再び領有するが、同十九年に島津氏の直轄領となって明治四年（一八七一）の廃藩置県まで続いた。明治二十二年の町村制が実施され山之口村、同三十九年には山之口町となった。平成十八年には都城市に合併現在に至る。（『山之口町史』）

的野正八幡宮

三　的野正八幡宮と弥五郎どん祭り

（一）　的野正八幡宮

①　円野神社　（『宮崎県神社誌』）

圓野神社。祭神は息長足姫命、誉田別命、玉代姫命。当社は和銅三年（七一〇）、大隅国国分正八幡宮（鹿児島神宮）を勧請して創建したと伝え、三俣院（山之口・三俣・高城）の宗廟・鎮守として広く崇敬を受けた。天文年間（一五三二～五五）三俣兵乱の際藩主島津家立願がことご

とく成就した事により、山之口郷花木・高城郷桜木村の内に神領田を付置き、祭典の際は毎年祭米一斗七升五合を神饌として下された。棟札によれば、天文四年（一五三五）、永禄元年（一五五八）に再興され、慶安五年（一六五二）、元禄十一年（一六九八）、宝永三年（一七〇六）に藩主によって社殿の造営が行われている。明治四年（一八七一）的野正八幡宮を円野神社と改称した。

十一月三日の神幸祭では三つの神輿が神功皇后を祀っている池之尾神社の仮殿まで下る。その浜殿（はま）下りでは、四輪の車に乗せられ数多の子どもに引かれ、朱面を被り大小の刀を佩びた一丈余の大型人形大人弥五郎どんが先導する。昔は流鏑馬も行われていたという。お旅所に着くと神事に続き浦安の舞、太郎踊、矢旗踊その他多くの奉納踊があり、終日賑わい近郷近在からの参拝者も多い。平成十四年（二〇〇二）現在の社名に改称した。

宮崎神宮の流鏑馬（平成２年４月４日）

②　的野正八幡宮　（『三国名勝図会』）

的野正八幡宮　地頭館より午方、一里二町許り、富吉村に在り、本社薩州国分正八幡宮なり、此八幡宮、国分の巻には鹿児島神社と標題す、和銅三年勧請す、往古三俣院の宗廟にして大社なりといへり、

的野正八幡宮（三国名勝図会）

③　圓野神社　（『宮崎縣史蹟調査』）

圓野神社　山ノ口村大字富吉字的野鎮座、祭神気長足姫命、誉田別命、玉代姫命

本社の創建は傳に和銅三年と云、天文年間の兵乱に旧領主島津忠能戦勝祈願をなし霊験顕著なりしを以て、當郷花木、高城郷桜木等の土地を神饌田として寄進並に祭米一斗七升五合宛毎年祭料に供進せられ、歴代藩主の尊崇頗る厚き社であった、明治五年七月郷社に列せらる。

（二）　弥五郎人形

①　大人弥五郎　（『三国名勝図会』）

大人弥五郎と呼で、朱面を被ふり、刀大小を佩きたる、一丈餘の偶人（ニンギヤウ）を作り、四ツ輪の車に乗せ、十二三歳の童子、衆多（アマタ）の人数にて、行列の先きに推す、上古大隅の隼人を征討の故事なりといへり、其權輿（ハジメ）詳かならず、また其儀衛の中、多くの武具を用ゆ、是は北郷忠相、当邑を領ずるの時始るといひ伝へ、昔は流鏑馬もありし、（略）浜殿下り、正祭十月二十五日、此ノ祭日、當社より申酉方四町餘、路傍御手洗池の側に仮殿を設け、三ツの神輿を守り下る、是を浜殿下りといふ、中の神輿を第一と定め、儀衛（ギヤウヱイ）旧式あり、

②　弥五郎殿　（「古今山之口記録 元」）

弥五郎殿支度之事

一赤大面　一布大帷子梅染広袖　一同帯梅染　一刀壱本長八尺

一脇差壱本長三尺　一鋒鑓壱本後ニ負ひ鈴附

右弥五郎殿十月廿五日御祭之砌、四つ車ニ載せ八幡馬場中郷中之童子共奉押候也

弥五郎殿支度之事
「古今山之口記録 元」
（的野正八幡宮蔵）

③ **弥五郎**（「山之口御紀帳」）

弥五郎長壱丈弐尺余、但竹細工
右は赤塗大面を付、梅染広袖帷子着、同色之帯太刀長八尺脇差三尺帯シ、
後ニ三俣大鋒鑓ヲ負、四ツ車ニ為負、八幡宮浜下之節前ニ押行申候
右由緒八幡世界御退治之砌、被召列第一之勇者ニて御側付之人之由申
伝候

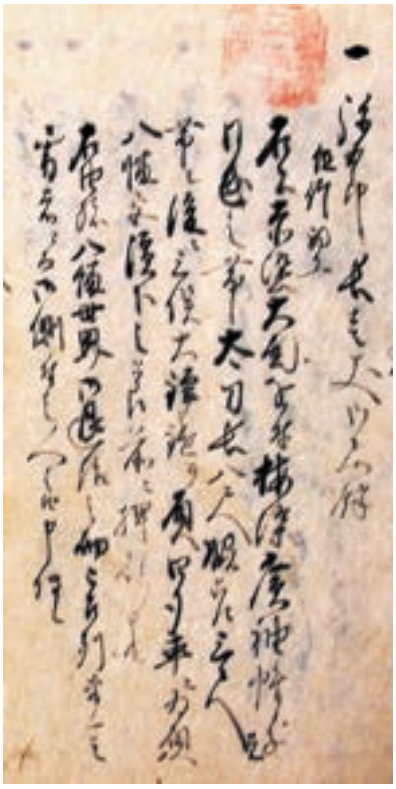

弥五郎「山之口御紀帳」
（的野正八幡宮蔵）

的野八幡祭式之図（『三国名勝図会』）

（三）　浜下り行列

①　浜下り行列　（「古今山之口記録 元」）

天文二年三俣乱ニ北郷殿、的野正八幡宮江御祈誓被成候は三俣北郷之手ニ入候ハ、御祭浜下リ御輿先ニ武具弓鉄砲長柄等、武家如行烈相備、且ハ流鏑馬可仕と御立願ニ候得は三俣北郷手ニ入、初て八幡宮ニ参詣之時軍勢五千人引率シ、御参詣為被成事ニて于今余宮浜下リニハ相替、武具を相備候ハ古例ニて候

浜下り行烈之次第

一先抑　一小荷駄　一鷹弐羽　一備鉄但母衣十本　一弓台十片
一鉄砲拾挺前袋入　一立筒　一間印　一対校箱　一対鑓　一大母衣
一請笠　一立笠是より一獅子舞　一論師弐人　一御輿三躰
一五かい三本　一御幡　一別当僧　一番ノ僧幾人ニても
（略）　御池之先ニ御仮殿を拵、三之御輿御行ニて候、往古ハ高木村平江春日社江浜下り為有之由ニ候、

②　浜下り行列　（「山之口御紀帳」）

一ま取壱本　一鉄砲六挺　一弓台弐片　一大ほろ壱本　一白熊弐本
一挟箱弐ツ　一長刀　一先払弐人　一小荷駄壱疋　一立笠壱本
一うけ笠壱本
右行列天文三年三俣乱之砌、八幡宮江深御誓願ニて神領地并行列流鏑馬等被相備候、右之比より行列于今百姓中より夫々道具相調相備候、流鏑馬之儀は当分無御座候
一棒持大小帯者弐人一大面旗三本、但旗頭ニ右面付候　一大団壱本、但日天月天之絵有之候　一獅子舞壱頭社人より守越候　一路ん子かくめ弐人　一御輿三躰　一御かひ三本
一小姓六人　一槍六本　一御幣　一行司弐人、但エボシスリ袴着七八ツ之子供
一衆僧幾人ニても
右浜下并祭之式右之通御座候、前代都城高木村平江と申所江春日社有之、彼所迄浜下為有之由伝候、当分は的野馬場末池之尾権現宮池之涯江仮殿相調、仮殿迄浜下有之候、右権現之儀御母所共申伝候（後略）

③　濱殿下り　（『宮崎縣史蹟調査』）

『名勝考』山之口村的野八幡の條には、十月ノ祭ニハ、池ノ側ニ假屋ヲ設ケ、三ノ神輿ヲ守リ下ル、是ヲ濱殿下リトイフ、又長サ一丈餘ノ偶人ニ、布衣ヲ着セ、大ナル両刀ヲ佩セ、面ニ朱面ヲ被セタルヲ、四輪車ニ乗セ、數多ノ人ヲシテ、神輿ノ先ニ曳ク、是ヲ大人彌五郎ト號シテ、熊襲梟師ガ、形状ヲ模セルナリトイフ。（『宮崎縣史蹟調査　第六輯　南俣郡之部』）

浜下り行列に武具多数参加したことが記されているが、三俣の乱のとき北郷氏が的野正八幡宮に勝利祈願し、成就したことから五千人を引率して参ったこと、武具持参の者が行列に加わったことが始まりとしている。『三国名勝図会』に絵図があり。今、的野馬場約七百㍍を池之尾神社まで下るが、昔は都城高木村平江という所の春日社まで下ったという。なお、「古今山之口記録 元」と「山之口名勝志」で一年ことなるが、どちらかが記述誤りであろう。

四　隼人の乱と放生会

（一）　隼人の乱

養老四年（七二〇）二月に至り隼人最後の大反乱あり。この乱ははじ

め大隅国に起り、日向、薩摩に波及しこれは有名な養老の大征討となった。養老四年三月、宿祢旅人を征隼人大将軍とし、大軍を率いて隼人を征伐した。この戦で斬首した者捕虜とした者合せて千四百余人に及び、これより隼人族の反乱は無くなった。（『続日本紀』）

「養老四年九月征夷の事あり。大隅・日向両国乱逆す。公家宇佐宮に祈請し、其の禰宜辛島勝代豆米、神軍を相率ゐ、行いて彼の国を征し、其の敵を討ち平ぐ。大神託宣して曰く、合戦の間多く殺生を致す。宜しく放生を修すべしと。諸国放生会此の時より始まる」（『扶桑略記』）

隼人の乱1300年祭
山之口弥五郎どん参加（令和４年10月15日）

養老四年大隅日向両国の隼人が反乱し朝廷は鎮圧する軍を発した。このとき多くの隼人族が殺戮され、霊を慰めるため全国で放生会が行うようになったとある。

十月二十五日の的野正八幡宮での祭りで、別当弥勒寺が放生会を行った。

「一丈餘の偶人を作り、四ツ輪の車に乗せ、十二三歳の童子、衆多（あまた）の人数にて、行列の先きに推す、上古大隅の隼人を征討の故事なりといへり」（『三国名勝図会』）

大小の太刀を挿した一丈余の弥五郎人形を作って四輪車に乗せ、多くの児童に曳かせる浜殿下りはこれは大隅の隼人征討の故事を表している。

（二）放生会

①　別当弥勒寺　（「山之口御紀帳」）

地頭仮屋元より巳之方当り壱里五町廿七間（略）立像冠装束左手ニ正剣右手ニ玉之形持玉フ（略）
一宝殿三間四面小板葺板敷三方縁箱棟（略）
一鳥居二宇
一仁王門壱宇
右御物御修甫所
一十月廿五日御祭
右は御物より御祭米壱斗七升五合相渡り申候、放生会御祭ニ付宝殿内別当弥勒寺住持より相勤、社前社人相勤申候、無住之砌は外寺住持より宝殿内相勤候

文政七年申六月の「山之口御紀帳」に的野正八幡宮の放生会についての記述がある。

的野正八幡宮の別当弥勒寺は十月二十五日の御祭（浜殿下り）のとき、藩から祭り米一斗七升五合が給され、別当弥勒寺住持と社人が放生会を勤め、無住のときは外寺の住職が行うとある。「古今山之口記録」にも同様の記述がある。

富吉小児童に曳かれる弥五郎どん（令和４年11月３日）

（三）放生会

放生会とは肉食を禁じた仏教思想に基づき、仁愛を示すものとして国家の主導のもとに魚や鳥を解き放って生を全うさせる仏教儀礼。河川や神社・仏寺の放生池で、六斎日、国家法会、天皇の病気平癒、葬送・忌

日法会などに際して実施され、のちには民間でも河川や神社・仏寺で行われた。（中略）日本では、『扶桑略記』に敏達天皇七年にはじめて行ったとあり、六七六年（天武天皇五）諸国に放生を行わせ、六八九年（持統天皇三）に行ったことが、静岡県浜松市の伊場遺跡から出土した木簡にみえる。六九七年（文武天皇元）八月の天皇即位に詔して、毎年諸国方生を行うと定め、七二六（神亀三）六月には元正太上天皇不豫に際し、諸国で放生せしめるなど、国家行事としてしばしば行われた。特に八幡信仰と習合して、七二〇年（養老四）宇佐大神の託宣により放生が行われ、山城国の石清水八幡宮では八六三年（貞観五）より毎年八月十五日に行われ、九四八年（天延二）勅祭となり、九七四年（天延二）に節会に準じた。（『日本民俗大辞典下』）

（四）和間神社の放生会　大分県豊後高田

この地は神武天皇東征の寄港地であり、神功皇后の三韓征伐のとき軍船を造られるなど宇佐神宮と共に古い神蹟である。養老三年（七一九）南九州の隼人の乱を鎮めるため国司は宇佐神宮を奉じて軍を進め滅ぼした。このため隼人族の恨みから様々な災厄が現れたことから、勅命で慰霊の祭りを放生会と称して行うことにした。現今、全国の神社で秋に放生会を行うが、天平十六年（七四三）宇佐神宮が古代からの神域和間の地で大祭を行ったのが、放生会であり和間神社の起こりである。（和間神社由緒）

和間神社の浮殿
（豊後高田市　平成22年10月４日）

（五）弥五郎人形の朱面

『三国名勝図会』に「大人弥五郎と呼で、朱面を被ふり」、『名勝志御礼方ニ付取調帳』にも「弥五郎長壱丈弐尺余、右は赤塗大面を付、梅染広袖帷子着」、『古今山之口記録 元』に「弥五郎殿支度之事　一赤大面　一布大帷子梅染広袖」としている。日南市田ノ上八幡神社の弥五郎人形も朱面を着けている。

朱面の理由を『日向国史』では次のように述べている。「今も古墳墓の側より往往にして発見せらるる埴輪土偶の中には、朱丹を頬に加えて暈（くま）扶（どり）すること恰も頬紅を施したが如きあり。よりて人或は我が日本民族の古へに亦此の俗ありしを云為すものあれど然らず。此の埴輪土偶は蓋しもと貴紳の近習の態を模とたるものにして、隼人多く出てて之に役せられたりものなれば、埴輪土偶の面に朱丹を加えるものは、蓋し其の墓の主たる貴紳の従者たりし隼人の風を表はしたりしと解すべきなり」このように朱面は貴紳の従者だった隼人を表したものと解すべきと断定している。

弥五郎どん祭り保存会は弥五郎の面を四面保有している。額から頬にかけて割れ補修してある赤面、これは江戸時代から明治初期まで使用された。昭和五十七年地元の黒木俊美氏が彫刻した赤面、これはやや小振りで重く平成十四年まで使用され

白面（明治～
昭和 57 年まで使用）

赤面（江戸時代～
明治初期まで使用）

た。弥五郎どん館の正面中央、弥五郎どん人形に着けてある。平成十五年館のオープンに合せ高千穂町工藤面師に依頼して作った赤面で、サイズを少し大きくし桐材で彫った。現在使用。展示場に白面の弥五郎面がある。明治初期の廃仏毀釈の頃から昭和五十七年まで使用、しかし、古文書に赤面と記述してあることから、白面着用を止めることにし黒木俊美氏に彫刻を依頼した。

白面にしたことについての記録はないが、廃仏毀釈に伴って「朱面を白面に替えたのは、的野正八幡宮を圓野神社に改号した平田篤胤派の国学を信奉していた神官たちによるものと思われる」としており、この廃仏毀釈のとき江戸時代に使用していた赤面を割った（補修）と推測する。（『日向の弥五郎人形行事調査報告書』）

（六）弥五郎人形衣装の紋

弥五郎人形衣装の「九つ星車」に似た紋が記してある。家紋に「月星、星、曜」というのがあり、日月星辰はこの世に光を与え万物を育むことから、古代人の信仰の対象となっている。「曜」は光り輝くという意味でこれは日月星辰すべてを含めていう。家紋に七曜紋、九曜紋、十曜紋などがあり、一個の大円を中心に八個の小円がこれを囲む。（『家紋大図鑑』）飫肥伊東氏の家紋は九曜紋、「古今山之口記録 元」に「先年飫肥領之節は伊東家之氏神ニて知行高五百石寄付有之、宝殿箱棟ニは伊東家之紋庵ニ木瓜九曜之紋為有之由ニ候」とあり、四十年間三俣院を領していた伊東氏は的野正八幡宮を同家の氏神と祀り、米蔵には庵木瓜と九曜紋をつけていた。弥五郎人形衣装の紋は九曜紋の中心大円と周りの八つの小円を線で結び、九曜紋に似る。もしかすると伊東家家紋を考慮して付けたのか。

弥五郎どんの衣装にある紋

四　山之口弥五郎どん祭りの実際

（一）令和四年の山之口弥五郎どん祭り

開催日時　十一月三日（木）午前八時～一五時

会　　場　弥五郎どん館、的野正八幡宮、的野農村公園　周辺

8時00分　弥五郎どんの館集合　装束着付け

仮殿組立、人形組立、面、衣装着付け、注連縄作り

10時15分　神事　的野正八幡宮、大祓い、宮司一拝、開扉、献饌、宮司祝詞奏上、玉串奉奠（宮司・市長・役員・来賓）

11時00分　来賓昼食

11時30分　浜殿（はまど）下り　花火、馬方歌

12時00分　神事　弥五郎どんの館

12時20分　舞

①浦安の舞

名誉会長、保存会長　挨拶、功労者表彰

②神楽

郷土芸能奉納

冨吉小学校芸能踊り

1、棒踊り

2、俵踊り

六十田剣舞　中原太郎踊り　正近棒踊り　桑原奴踊り

弥五郎どん音頭

15時00分　神事　弥五郎どん館

15時15分　御神幸行列　的野正八幡宮へ還幸

弥五郎どん帰社　舞や民俗芸能などの奉納が終わる午後三時頃、馬方節が流れると浜殿下りと同じ隊列が組まれ正八幡宮へ帰っていく。

15時30分　神事　的野正八幡宮

15時50分　行列が到着すると神事が行われ祭りの全てが終わる。

浦安の舞　山之口中生徒
（令和２年11月３日）

俵踊り　富吉小児童
（令和４年11月３日）

（二）浜殿下り隊列

○厄祓いの獅子舞　一組

二人使いの獅子舞が浜殿下りを先導する弥五郎どんの周囲を舞う。神宮参道に詰めかけた参観集団を見かけるとそこに行き、親に抱かれた幼児の手や頭を軽く咬んで、健やかな成長祈願と厄祓いをする。参観の人々は獅子の大きな口に賽銭を入れ、無病息災、家内安全、五穀豊穣を祈願する。

○大麻　神職一名

烏帽子に白装束の神職が弥五郎どんの前を歩きながら大麻（おおぬさ）で祓いをする。

○弥五郎どん御神体

四輪の台車に乗った弥五郎どん人形は、的野正八幡宮の祭神である三基の神輿を堂々と先導する。後方に富吉小女子児童が続く。

○御神馬（荷駄）　馬方四名

御神馬は昔、荷駄と言い『山之口名勝志』には「小荷駄」と記してある。馬方はバッチョ笠（竹皮・竹ひご製）を被り、紺の衣装をまとい、黒足袋にワラ草履を履く。四人の馬方は旅道具を鞍に乗せた神馬に付く。的野正八幡宮での神事が済むと、（花火）馬方が馬方節の一節を歌い、終わると手綱を引き馬方節を歌いながら行列の進行を務める。

馬方節

一　ここを立つ立つ、この調で立てば、
　先も栄える、いよ後も栄える
二　神のおいせの、お払い箱よ、見れ
　ばその日の、いよ人となる
（中略）
八　揃た、揃たよ、人足揃た、稲の出
　穂よりゃ、いよ又揃た
九　今朝出た馬子が、今こそもどる、
　いさみの声きて、茶わかしなされ

○神榊　巫女二名

神職が浜殿下りを大麻で祓う（令和４年11月３日）

神馬の手綱を引き馬方節を唄う馬方

白装束を身にまとった巫女二名が神榊を持って下る。

○氏子総代長、祭り保存会長、都城市長（名誉会長）が祭りの法被を着用して浜殿下りに参列する。

○猿田彦　二名

猿田彦は悪鬼邪霊を打ち払って露払いをするいわれ、浜殿下りの道案内を務める。烏兜に毛頭、朱の鼻高面を着け、萌黄地に青海波の袴、金襴地の狩衣をまとう。白木の高下駄を履き手鉾を右手に持ち、三基の神輿の道案内をする。

○御神旗　一名

白衣に白袴を着け、御神旗とともに神輿を先導する。御神旗には社紋である向かい合う二羽の鳩、的野正八幡宮の文字が記してある。家内安全、無病息災、福徳円満、五穀豊穣を祈願する。

御神輿３基

○笛　一名（神職）

道楽の笛を吹く。

○太鼓　三名（内一名は神職）

神職が太鼓を打ち鳴らし神輿を導く。

○浦安の舞　巫女四名

町内各地区公民館長から推薦された山之口中女子生徒。緋袴に千草色の舞衣をまとい、花かんざしを挿す。檜扇を持つ。

○神楽舞　数名

白衣に白袴を着け、御神旗ともに神輿を先導する。

○御神輿　三基

第一の神輿（応神天皇）、第二の神輿（玉依姫命）、第三の神輿（神功皇后）の担ぎ手は、町内各公民館長から推薦、烏帽子を被り、白張の上着、袴を着用して四人で一基を担ぐ。富吉小、山之口小、麓小の三校の女子児童が紫の袴と狩衣を着け、三基の神輿を囲み浜殿下りに参加する。

○神職　一名

○氏子総代　九名（奉賛会）

的野正八幡宮の氏子総代（四名）や町内各神社の氏子総代（五名）が神職と共に浜殿下りに参加する。

○弥五郎どん祭り保存会員

祭りに携わる運営委員や実行委員など約五十名が法被を着用して浜殿下りに参加する。

○一般参列者

参道の住民や町内外から訪れた参観人が行列の後に続く。

○御手洗池の池之尾神社到着

池之尾神社祭神は応神天皇の母親。

神輿三基を安置、神事

○八幡馬場（射場）での芸能奉納

浦安の舞、富吉小児童の郷土芸能保存会による棒踊りや俵踊り、麓地域の六十田剣舞、中原太郎踊り、正近棒踊り、桑原奴踊り、弥五郎どん音頭など郷土芸能が奉納された。

池之尾神社に到着した弥五郎どん

池之尾神社での神事（令和４年 11 月３日）

祭りが終わり神社へ帰る弥五郎どん

（三） 弥五郎どん祭りと奉賛芸能

浜殿下りで的野正八幡宮の御神体を先導する弥五郎人形は、南九州に残る大人（おおひと）信仰の一つである。

「日向の弥五郎人形行事」は、「八幡系の神社の秋祭りに登場するもので、我が国にあまねく伝播している八幡信仰の地方的展開を解明する上で、欠くことのできない習俗であるため、記録作成するものである。」とし、平成元年二月二十七日付けで、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として文化庁から選択されている。

身近にある文化財は先祖が残してくれた貴重な文化遺産で、当時の生活や文化を今に伝えてくれるかけがえのない財産である。山之口町内には数多くの伝統芸能などの文化遺産が残されており保存・振興に努めている。毎年十一月三日に行われる弥五郎どん祭りでは、山之口中学校女子生徒による「浦安の舞」や神楽保存会の「神楽舞」をはじめ、富吉小学校児童による「棒踊り」「俵踊り」のほか「中原太郎踊り」「正近棒踊り」「桑原奴踊り」「乗平矢旗踊り」「下富吉そば切り踊り」など地域で伝承されてきた民俗芸能が奉納される。

次に祭りへ奉賛される芸能の概要を紹介する。

① 浦安の舞

四人舞。山之口中学校女子生徒の演舞、舞は「扇の舞」と「鈴の舞」の二部構成で、的野正八幡宮の神々に奉納する。

② 富吉小学校子ども芸能保存会による芸能披露

（1）棒踊り　芸態等は「（四） 地域の郷土芸能」参照。

（2）俵踊り

踊り手一二名、三味線二名、太鼓一名。直径一六センチ、長さ三六センチの米俵を持つ。三味線・太鼓のリズムに合わせ、俵を左肩に担って登場し二列縦隊で正面を向く。各自の俵を投げ順送りし一ヵ所に積み上げ、うちわで踊って積んだ俵を投げ元に戻す。

③ 神楽舞

圓野神社（現的野正八幡宮）神楽は、明治、大正の時代に途絶え都城市郡元町の稲荷神社神職二人から習った。昭和十四、五年頃途絶え昭和五十八年から五十九年にかけて的野正八幡宮が神楽舞保存会を結成した。昭和六十年に再び稲荷神社から指導を受け復活させた。

（1）双剣の舞

正座の形で右手の親指を立て、剣を握り「五印」を結び五方位の順で

踏み、跳躍を交えて剣を正面にして舞う。つぎに剣の中ほどを持って舞い、さらに剣の切っ先へと移す。最後に剣の柄を取り左右に切り払って舞い、悪魔払いをして神の霊を鎮め無病息災・家内安全・福徳円満を祈願する。

（2）片刀の舞

一人舞。修験に扮した舞手が鈴を右手に持ち、剣を正眼の構えから剣中刀を握り、次に剣先へと握りを移し舞っていく。最後に剣の柄を取り左右に切り払って神の霊を鎮め、悪魔払いをして人々の無病息災祈願する。

（3）田の神舞

一人舞。大きな鼻と口を開けた面を着け、舞は田植えの時の姿そのままに前かがみで腰を折り、腰に幣竹（ひらたけ）を二本差し、股を高く上げて田んぼから引き抜き、足先から前に踏み込んでリズムよく踊っていく。手には鈴、めしげ（杓文字）、扇を持つ。無病息災・五穀豊穣・農耕安全を祈願する。

（4）手力の舞

一人舞。扇と幣竹（五〇センチ位）を手に持ち、周囲をまわりながら数回激しく足踏みを繰り返して、邪気を祓い鎮め幣竹にて左・右に丸く祓い清めて舞い納める。

（5）宮毘の舞

一人舞。両手に約五〇センチの幣付榊を持って、呪文を唱えながら、左回りに三回、次に右回りに三回まわる。初めは小さく、後は大きく回る。その次に右手に扇、左手には二本の榊を持って同じように神楽歌を唱えながら左、右に三回まわりながら、延命長寿・福徳円満・家内安全を祈願する。

（6）薙刀の舞

一人舞。薙刀を持って地を鎮め天空を切り払い、五方位を祓い浄め、周囲の悪魔を退散させ、鎮魂除災を祈願する。

田の神舞

宮毘の舞

（四）地域の郷土芸能

① 正近棒踊り

面組一七名、三尺棒八名、六尺棒四名、歌組三名、旗持二名。古老の歌に合せて三尺棒と六尺棒が激しく打ち下ろし勇壮に踊る。疫病退散を祈る。

② 桑原奴踊り

一五名。日の丸扇子を持つ。踊りは出端、中踊り、入端で構成。三味線、太鼓に合わせ、両手に開扇を持ち、軽やかなテンポでリズミカルに踊る。稲虫退散、五穀豊穣を願う。

③ 乗平矢旗踊り

踊手（太鼓担ぎ）八名、本鉦一名、入鉦二名、歌組四、五名、旗持若干名。大中小の鉦を持つ鉦組を囲み、腹部に太鼓、背に三メートル程の矢旗を負い、唄と鉦に合わせて太鼓を激しく打ち鳴らし勇壮に踊る。五穀豊穣を願う。

④ 中原太郎踊り

正近棒踊り

桑原奴踊り

カマバレ（鎌払い）二人、鍬二人、アンジョ（長男）、ベブ（牛）、ジナンボ（次男）、テチョ（父親）、火ゴテ、チョンチョコベ（踊り子）、太鼓一名、拍子木一名がこの順で登場し、ベブを中心に円陣をつくり、太鼓と拍子木のリズムに合わせて歌い踊る。豊作を願う。

⑤　下富吉のソバ切り踊り

ソバ打ち二名、三味線三名、太鼓一名、拍子木一名、客四名。演技者全員が台詞は都城弁のアドリブ、面白おかしく身振り手振りで表現し、笑いを誘いながらユーモラスに踊る。

（五）　山之口弥五郎どん祭り保存会規約

山之口弥五郎どん祭り保存会規約

（名称及び事務局）

第一条　本会は、山之口弥五郎どん祭り保存会と称し、事務局を都城市教育委員会山之口生涯学習課に置く。

（組織）

第二条　本会は、都城市民及びこれに賛同する者をもって組織する。

（目的）

第三条　本会は、祖先が残した伝統の郷土芸能「山之口弥五郎どん祭り」を正しく継承し、都城市民みんなの貴重な文化的財として、豊かな心と連帯感を培いながら、これを長く後世に伝え、大切に保存伝承していくことを目的とする。

（事業）

第四条　本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

（1）郷土芸能の調査研究

（2）正しい指導及び後継者の育成

（3）諸用具の調度　整備　保存

（4）祭りの公開

（5）その他目的達成に必要な事項

（役員の任期）

第五条　本会に次の役員をおく。但し、役員の任期は三年とし再任を妨げない。尚、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

会長一名　副会長四名　書記会計一名　監査二名　理事十名

顧問若干名　名誉会長一名

（役員の任務）

第六条　役員の任務、次のとおりとする。

（1）会長は本会を代表し、会務を統括する。

（2）副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。

（3）理事は会務を処理し、事業の執行に当たる。

（4）運営委員は会の運営、事業について検討し会長に具申を行う。

（5）書記会計は本会の庶務会計をする。

（6）監査は本会を監査し、結果を総会において報告する。

（役員の選出）

第七条　本会の役員は理事会において選出する。

二　副会長及び監査は、各地域公民館長をもって充てる。

三　各地域の保存会長は、地域公民館長をもって充てる。

四　各地域の保存副会長、理事及び運営委員は、地域公民館長の推薦による。

五　祭りを円滑に運営するため、実行委員会を組織し各部ごとに部長、副部長、部員をおく。

（会議）

第八条　会議は次のとおりとする。

（1）理事会

（2）運営委員会

（3）実行委員会

（経費）

第九条　本会の運営に要する経費は、保存会費、寄付金、補助金及びその他の収入をもってこれに充てる。

（予算及び決算）

第十条　本会の予算及び決算は、理事会において承認を得なければならない。

（会計年度）

第十一条　本会の会計年度は、四月一日に始まり翌年の三月三十一日に終わる。

参考資料

・山之口町史編纂委員会『山之口町史』山之口町長　昭和四十九年

・『宮崎県神社誌』宮崎県神社庁　昭和六十三年

・『三国名勝図会（第三巻）』青潮社　昭和五十七年

・『宮崎縣史蹟調査（復刻版）第一～八輯』宮崎県内務部　西日本コンサルタント協会　昭和五十八年

・「古今山之口記録　元」『近世山之口町郷土史料』都城市教育委員会山之口生涯学習課　平成十八年

・「名勝志御糺方ニ付取調帳（山之口御糺帳）」『近世山之口町郷土史料』都城市教育委員会山之口生涯学習課　平成十八年

・福田アジオ他編『日本民俗大辞典　下』吉川弘文館　平成十二年

・喜田貞吉・日高重孝『日向国史　上巻』名著出版　昭和四十八年

・日向の弥五郎人形行事記録保存調査委員会『日向の弥五郎人形行事記録保存調査報告書』都城市教育委員会山之口生涯学習課　平成十九年

・丹羽基二『家紋大図鑑』秋田書店　昭和五十三年

山之口弥五郎どん

弥五郎どん後頭部の三叉鉾

第二節　田ノ上八幡神社の弥五郎さま祭

一　日南市概要

宮崎県の南部に位置する。東は日向灘に面し、南と西は串間市、西は牛の峠（九一八㍍）を境にして都城市、北西は北諸県郡三股町、北は宮崎市に接する。鰐塚山（一一一八・一㍍）を源流とする広渡川は南下して市内に入り梅ヶ浜で日向灘に流れ込む。西部の酒谷赤石を水源とする酒谷川は、旧飫肥城下を経て梅ヶ浜から約二キロほど上流で広渡川に合流する。

縄文時代の遺跡や住居跡が検出され、荘園時代は島津荘に属し、中世には伊東氏が日向地頭として都於郡（西都市）に本城を築いた。島津、伊東の両氏は飫肥城をめぐって永年争った。天正五年（一五七七）伊東氏が島津氏に追われて豊後の大友氏に逃れてからは再び島津氏領にとなり、天正十五年豊臣秀吉が九州を統一して後、伊東氏が飫肥藩主となり明治まで続いた。

飫肥城址大手門

海岸沿いに国道二二〇号が縦断、ＪＲ日南線も通り、海岸は日南海岸国定公園に指定される。市名は日向国南部の意で、文芸「漢詩」の世界では中世以来、当地一帯を「日南」と称していた。（『宮崎県の地名』）

二　田ノ上八幡神社と弥五郎さま祭

（一）　田ノ上八幡神社

①　田ノ上八幡神社　（『宮崎県の地名』）

日南市飫肥中学校の東、十文字に位置する。江戸時代には飫肥城城郭の東部にあった。彦火火出見尊、豊玉姫、応神天皇他七柱を祀る。初めは田ノ上八幡神社と称して楠原の八幡原に創建したが、諸事不便であったため天永元年（一一一〇）現在地に移転、天文二十二年（一五五三）焼失するが同二十四年再興、飫肥城主豊州島津家に代々崇敬されていたという（『日州神社考』）。江戸時代にも飫肥藩主伊東氏歴代から尊崇され、藩内尊社四座の一つに数えられた。元和元年（一六一五）、慶安元年（一六四八）、元禄元年（一六八八）と藩主による造営が行われ、正徳四年（一七一四）頃の飫肥藩人給帳によると社禄は五四石八斗、これは鵜戸領、談義所、東禅寺、長持寺に次ぐ藩内五番目の社禄である（『飫肥藩分限帳』時代不明）。明治五年（一八七二）板敷神社と改称、広木田大明神、加茂大明神など五社を合祀し同二十四年現社名となった。

弥五郎さまの前で獅子舞奉納（平成 10 年以前）

江戸時代の例祭は十月二十五日、流鏑馬が行われていたが現在は行われず、大人弥五郎の偶人形が練り歩く神賑行事が続けられている。

流鏑馬について、飫肥藩家老で歴史家である平部嶠南は次のように記している。

「慶應元年十月廿五日晴、卯之刻道具夾箱ニ而八幡ニ参詣、持馬やぶさめニ出候付」（『嶠南日誌第一巻』）。

慶應元年（一八六五）十月二十五日自分の馬が流鏑馬に出るので、従

者に挟み箱を持たせ朝六時頃田ノ上八幡神社に参った。江戸時代、戦の準備として上級武士は馬を飼っていたと思われ、その馬を流鏑馬に出したのだろう。

明治初期、平部嶠南が編纂した『日向地誌』は田ノ上八幡神社ではなく、社名を板敷神社としている。明治政府が神社合祀と社名を鎮座する地名をつけることを奨めたことによる。

② 板敷神社 （『日向地誌』）

板敷神社。村社。十字街ノ北隅、宮藪ノ東側ニ在リ、社地東西三十間南北三十一間、彦火々出見尊及ビ豊玉姫、応神天皇ヲ合祭ス、神社考ヲ按ズルニ、往昔大隅国桑原郡ニ、稲津彌五郎ト云者アリ、彼地一宮正八幡ノ神体ヲ負ヒ来り、此ニ鎮座ス、社殿ハ、天永元年庚寅十月二十五日創建スル所ナリ、永禄十一年以前、島津氏飫肥ヲ領セシ時ヨリノ名社ニシテ、祭典モ頗ル鄭重ナリシガ、伊東氏管轄ノ後モ、封内尊社四座ノ一ニ列シテ、社禄五十四石八斗ヲ寄付シ、殊ニ崇敬ノ神社ナリ、社地疆域モ、本ト東西三十間、南北一町強ナリシガ、明治四年王政復古ノ時、疆域モ蹙リテ、僅ニ二反五畝十五歩トナリ、寄付禄モ廃セリ、旧称ハ田ノ上八幡トイフ、（略）例祭元ト十月二十五日、流鏑馬二疋ヲ走ラシム、騎者ハ八重笠ヲ戴キ、弓矢ヲ持チ、木ノ的ヲ三所ニ建テ置キ、馬ヲ走ラセ乍ラ之ヲ射ル、（略）

又長人彌五郎トテ、長一丈有半ノ偶人ニ、衣袴ヲ着セ、長刀ヲ帯ビ、右手ニ長槍ヲ杖ニツカシメ、是ヲ四輪車ニ載セ、群童ニ挽カシメテ、街上ヲ巡ス、極メテ古俗ナリ、然レドモ明治六年以来ハ、祭日モ一定セズ、流鏑馬モ廃シタリ、唯偶人弥五郎ハ、旧ニ仍レリ、弥五郎ハ稲積弥五郎ノ縁故ナリト言ヒ伝フ。

神幸行列出発（令和４年11月13日）

③ 田上八幡神社 （『宮崎縣史蹟調査』）

『宮崎縣史蹟調査　南那珂郡』は昭和二年十二月に編纂されている。内容の大半は『日向地誌』を引用している。

田上八幡神社　村社、十字街ノ北隅、宮藪ノ東側ニ在リ、社地東西三十間南北三十一間、彦火々出見尊及ビ豊玉姫、応神天皇ヲ合祭ス、神社考ヲ按ズルニ、往昔大隅国桑原郡ニ、稲津彌五郎ト云者アリ、彼地一宮正八幡ノ神体ヲ負ヒ来リ、此ニ鎮座ス、社殿ハ、天永元年庚寅十月二十五日創建スル所ナリ、永禄十一年以前、島津氏飫肥ヲ領セシ時ヨリノ名社ニシテ、祭典モ頗ル鄭重ナリシガ、伊東氏管轄ノ後モ、封内尊社四座ノ一ニ列シテ、社禄五十四石八斗ヲ寄付シ、殊ニ崇敬ノ神社ナリ、社地疆域モ、本ト東西三十間、南北一町強ナリシガ、明治四年王政復古ノ時、疆域モ蹙リテ、僅ニ二反五畝十五歩トナリ、寄付禄モ廃セリ、旧称ハ田ノ上八幡トイフ、（略）例祭元ト十月二十五日、流鏑馬二疋ヲ走ラシム、（略）

又長人彌五郎トテ、長一丈有半ノ偶人ニ、衣袴ヲ着セ、長刀ヲ帯ビ、右手ニ長槍ヲ杖ニツカシメ、是ヲ四輪車ニ載セ、群童ニ挽カシメテ、街

鳥居前帰着

上ヲ巡ス、極メテ古俗ナリ、然レドモ明治六年以来ハ、祭日モ一定セズ、流鏑馬モ廃シタリ、唯偶人弥五郎ハ、旧ニ仍レリ、弥五郎ハ稲積弥五郎ノ縁故ナリト言ヒ伝フ（『日向地誌』）。

（二） 弥五郎人形

昭和十七年宮崎県は県内神社に「特殊神事」を報告するよう学務部長名で指示している。田上八幡神社社掌長倉碌平は、それに応えて弥五郎さまを報告している。歴史的内容は『日向地誌』から引用しているが、張り巡らされた電燈や電話の電線で神幸ができなくなったこと、昭和十年天皇が宮崎に行幸される機会に、改造したことを記している。

① 弥五郎さま （「特殊神事」）

往昔、大隅国桑原郡ニ稲積弥五郎ト云フ者アリ、彼地一宮正八幡ノ神体ヲ負ヒ来リ、楠原ニ鎮座ス、天永元年（一一一〇）庚寅十月二十五日創建スル所ナリト、永禄十一年前ハ島津氏飫肥ヲ領セシ時ノ名社ニシテ、祭典モ頗ル鄭重ナリシガ、伊東氏管轄ノ後封内尊社四座ノ一ニシテ、社禄五十四石八斗ヲ寄付シ社地モ広クアレドモ、今僅ニ六反トナリ寄付禄モ廃セラル、例祭ハ元（十月二十五日）御神事アリ、流鏑馬二匹ヲ走ラシム、騎者ハ八重笠ヲ戴キ弓矢ヲ持チ、木ノ的ヲ三ケ処ニ建置キ馬ヲ走ラセナカラ之ヲ射ルト、其ノ人ハ猟装束ナリ、（略）又長人弥五郎トテ丈余ノ偶人（竹籠）

今町公民館前で獅子舞奉納

ニ衣袴ヲ着セ、長刀ヲ佩ビ右手ニ長槍ヲ杖ツカレメ之ヲ四輪ノ車ニ載セ群童ニ挽シメテ街上ヲ巡ス、極メテ古俗ナリ、然レドモ流鏑馬ハ早ク廃セラレ偶人弥五郎様ハ今モ尚社頭ニ装束シテ雄大ナル姿ヲ拝スルモ世ノ変遷ニツレ電灯電話線ニ妨ケラレ、御神幸節先駈ヲナスコト能ハサルハ遺憾ノ至リナリ、去ル昭和十年聖上陛下ノ宮崎ニ御行幸アラセラレ記念ニ氏子等相儀シテ大キク改造シテ衣服道具新調シテ、毎年以前同様ニ参拝者ノ所謂飫肥八幡弥五郎様祭ヲ行シメ其名ハ高シ

次の『宮崎県の地名』記述も『日向地誌』の引用、弥五郎三兄弟の風説を載せているが根拠らしいものは無い。

② 弥五郎人形 （『宮崎県の地名』）

竹籠を編んだ弥五郎人形は身の丈七メートル余り。白衣の上に紫色の素襖、赤袴をつけ、烏帽子をかぶり、長さ五メートルほどの太刀を携え、槍を持つ。人々は鳥居前に立つ人形の股を年の数だけくぐり、厄を祓う。この行事は社伝によれば大隅国桑原郡の稲津（あるいは稲積ともいわれる）弥五郎という者が、同国正八幡（現鹿児島県霧島市隼人町・鹿児島神宮）の神体を背負ってきて楠原に祭祀したのがその由緒であるといい、稲津弥五郎は修験者であったとも伝える。また弥五郎は三兄弟という俗説があり、山之口町円野神社の円野弥五郎が

組み立てられた弥五郎人形

長男、次男が鹿児島県大隅町岩川神社の岩川弥五郎、そして三男が田ノ上八幡神社の田ノ上弥五郎という。

弥五郎人形の体形その他の寸法

○本体　高さ七メートル
　　横幅一・八メートル
○面　　長さ〇・七五メートル
○台車　長さ一・七メートル
　　幅二・五メートル
○刀　　長さ五メートル
○槍　　長さ六・八メートル
○白衣　丈二・五メートル
　　肩幅二・一メートル
○素襖　丈二メートル
　　肩幅二・五メートル
○袴　　二・八メートル
○烏帽子　横幅一・七メートル
　　高さ一メートル

祭り二日前に弥五郎人形を組み立てる
（令和４年 11 月 11 日）

③　弥五郎さま祭の現況

（1）人形組立

祭りの二日前人形を組み立てる。夕方六時二〇人ほどが境内に集合、神殿裏から木製の台車や車輪、人形を支える三角状の台、竹で編んだ人形の体躯など引き出す。まず、台車を組み立て、それに人形を支える台をつけ、竹籠の人形本体を立てる。衣装を着せ腰に太刀を差す。最後は面の取り付け、五、六メートル離れた位置から面の上下、左右のゆがみなど責任者が指示し調整する。令和四年は「ユニック」と呼ぶ高所作業車が二台用意され、組立作業は順調に進み七時半にはすべての作業が終了した。宵宮祭が終わってから人形組立をしていた頃足場を組んで作業してしていたことから午前二時頃まで続くこともあったという。

（2）宵宮祭

祭り前日、午後七時から拝殿で宮司、禰宜、社人三人、獅子舞舞い手四人、氏子総代七人で宵宮祭が執り行われる。奏楽で始まり、修祓、宮司一拝、献饌、祝詞奏上と神事が進む中、獅子舞奉納となった。例年なら神事が終わると境内で神楽三番と獅子舞の奉納があるが、令和四年は雨天のため拝殿で雌雄二頭の奉納であった。神事は玉串奉奠など滞りなく行われ七時半に終了した。神楽は「奉仕者舞（ホシャ舞）」、「御幣（オシデ）」、「鬼神」の三番、令和二年、同三年、今年と神楽奉納はなく、近年は行われないということだった。

（3）本祭り（秋例大祭）

A．御幣（ごひ）替え

祭り当日の朝、小雨。午前八時に宮司から巡幸を少し遅らせる旨の申し渡しがあった。祭りが未だ始まらない早朝、多くの氏子が「御幣（ごひ）替え」に思い思いに参っていた。御幣替えとは前年の御幣と今年の御幣を替えることで、石段上部右の焼納場に前年受けた御幣を置き、境内の社務所で火の神幣、

赤飯を小紙に包んで返す
（令和４年 11 月 13 日）

水神幣、氏神幣など受けるが、中に赤飯（弁当箱程度）を持参する人（複数）がいた。赤飯を受付に出すと一箸とって一四～五㌢四方の紙に包み（今年の御幣数ほど）、禰宜が祓って氏子に返した。帰って例えば台所に安全を祈念して火の神幣と赤飯を供えると聞いた。昔は赤飯を重箱で持参し、残りは祭り関係者に食して貰っていたが、現在は弁当をとることからその風習はなくなった。

B．神移し

天候不順により、例年より三〇分遅れて祭りが始まる。宮司、獅子舞舞い手、氏子総代などが御手洗舎で浄めて石段上部右の祓戸で神事、続いて本殿で神事、神輿に祭神を移す「神移し」が行われた。この後、拝殿で獅子舞の奉納が行われた。

C．神幸行列用の弥五郎人形組立

九時三〇分　石段下鳥居脇に台車に載せた人形身体が届き組み立てが始まる。高所作業車で人形身体を立て白衣を着せる。建築用鉄製足場を組み立て、二、三人で紫の素襖を着せ、刀を差し槍を持たせる。面と烏帽子、赤袴を着け、次に台車を紅白の幕をまわして飾り、組立が終了する（一〇時〇〇分）。

D．神幸行列

祭り当日

八時〇〇分　集合　御神幸を遅らせて実施することを決定。

九時〇〇分　本祭り

宮司を先頭に、禰宜、奏者三人、獅子舞舞い手四人、氏子総代七人が社務所から登場。先ず手水舎で浄め、次に祓戸で神事を行い本殿に向かう。本殿では奏楽、

八時三〇分　「ただ今より例大祭を執り行います」の発声。神事が行われ神輿に神を移す。宮司と禰宜は本殿、獅子舞舞手は神輿を抱えて本殿へ。本殿の扉を開け神輿へ神移しが行われ、降雨のため神輿は拝殿中央に安置された。前年は社殿前に安置され、獅子二組（四頭）の舞奉納があった。その後一組二頭は石段中央部大クスの下と鳥居前で舞を奉納した。

九時三〇分　神幸用弥五郎人形組立四輪車に乗せた竹で編んだ人形を鳥居の前方右側に出し、ユニック（高所作業車）で人形を立て、衣装を着せて着面、腰に大刀を差し、右手に鉾を握らせる。一〇時〇五分作業終了。

一〇時三〇分　鳥居前で獅子舞奉納し神幸行列出発。先頭は禰宜、紙垂をつけた榊枝で行列の進む先を祓う。次に鳩二羽の八幡社紋に「田上八幡神社」と記した社旗、賽銭箱を持つ二人、獅子、飫肥小児童約二〇名が曳く弥五郎人形、そして車に乗せた神輿と続く。

神幸行列

飫肥三丁目交差点で獅子舞奉納

行列が五〇㍍ほど進行すると弥五郎人形と児童は列を離れ今町公民館へ。十文字、飫肥公民館、交番、鳥居下、今町と神幸、今町公民館では神事（宮司、獅子舞手、公民館役員など）、参加者暫し休憩。

一二時〇〇分　公民館出発。ここから弥五郎人形が再び神幸行列に加わり、一〇〇㍍進み左へ折れて、下板敷研修センターへ向かう。架線を避けるためと聞く。獅子や神輿はそのまま北進、飛ヶ峰へ向かい左に向きをかえ、一三時〇〇分頃下板敷研修センターに着く。神輿を下ろし神事、参加者に弁当が配られ昼食。休憩をとり再び弥五郎人形が加わり仮屋、原之迫へ向かう。一四時一五分　鳥居前に到着、獅子舞の奉納があって神幸行列が終わる。

獅子舞はコースの全ての交差点や三叉路で舞を奉納、交通量の多い県道でも運転手の協力を得て、交差点中央での舞奉納ができた。また、順路には高齢者や幼児を抱いた若い主婦などが出迎え、神様を拝み獅子に頭を咬んで貰い、乳幼児や児童の健やかな成長、高齢者は長寿と息災を願った。

一四時四〇分　本殿では神輿の神を戻す「神送り」があり本祭り（秋例祭）の全てが終了した。一四時四五分

E．神幸行列順

神幸行列の順は、先頭は御祓い、紙垂を付けた榊枝で道を祓う。社旗、向かい合う鳩の社紋、田上八幡神社の文字。賽銭箱持ち、女子二名。囃子、太鼓・笛・鉦（手拍子）。獅子一対。弥五郎人形、

五色旗
児童減少で実施出来なくなった

飫肥小児童十数名が曳く。神輿、軽トラに乗せる。以前は白・赤・桃色・黄・青の五色の旗を一七名の児童が持ち、また、着飾った稚児多数が行列に加わったが、児童減少のため一〇年位前から参加できなくなった。また弥五郎さまを曳く児童も減少している。

神幸行列は十文字、鳥居下、今町、飛ヶ峰、下板敷、上板敷、原之迫、山川など、田ノ上八幡社氏子の集落を巡る。

午前九時二五分、神幸行列が出発。架線で巡幸できないため小型化した弥五郎さまは、鳥居から七〇㍍ほど飫肥小学校の児童に曳かれ、その後今町公民館までは車で移動する。ルートの交差点、三叉路で獅子舞を奉納する。交差点中央での舞だが行列につく交通整理員の指示に運転手は従い祭りに協力する。午前一一時四〇分今町公民館、神輿を壇上に安置し神事を行う。行列参加者暫し休憩。一二時出発。弥五郎人形を一〇〇㍍ほど曳き左の脇道へ進む。行列は直進し山手へ。飛ヶ峰集落を経て下板敷研修センター。ここで神事、参加者に弁当が配られる。一時間ほど休憩し十三時三十分出発、原之迫など経由して十四時二十五分鳥居に到着。距離五・三㌔。全巡幸過程で人々は道路に出て神輿を拝み、乳幼児を抱いた母親や幼児は健やかな成長を願って獅子に頭

田ノ上八幡神社神幸行程

を咬んで貰い、中に高齢者も咬んで貰い長寿を願う。
獅子は鳥居下で舞い、本殿に上りここで舞を奉納する。
例年境内で剣道や四半的大会が行われるが、コロナ感染拡大で令和二～四年は中止、令和四年の四半的大会は天候の関係で飫肥公民館で実施された。

（三）田ノ上八幡神社の芸能

① 神楽

（1）霧島神楽

伝承地　日南市大字板敷
祭り日　霧島神社春大祭　五月五日
場　所　乱杭野山上、霧島神社神楽殿

霧島神社神楽は作神楽とも言われ、稲作農耕が始まる前、豊作を祈念して奉納される。現在は早期水稲となり二月末には準備が始まるが、当神楽は昭和三十年代までは旧暦五月五日行っていたことから伝統を守り、新暦五月五日に奉納している。

霧島神社は乱杭野山上に鎮座、歩いて一時間かかる神楽殿で神楽が奉納される。現在は自家用車で行く。獅子舞保存会が神楽を継承している。

演目
一番　奉仕者舞　二人舞。烏帽子、青素襖、白袴。

乱杭野から日南市街を望む（平成29年5月5日）

閉扇と鈴で御神屋を右回りで舞い始め、途中から開扇となり、二人が並列、対角などに位置をかえて舞う。
二番　御幣（オシデ）　一人舞。烏帽子、青素襖、白袴。
左手に幣二本を持ち、右手鈴で舞う。
三番　出羽鬼神　一人舞。着面、宝冠、毛頭、白衣、千早、幅広袴。
右手は白衣袖口、左手は鬼神棒を持ち舞う。
四番　剣舞　一人舞。白衣、裁着袴。
刀二振り。
はじめ白布を両手に持ち横に振ったり頭上に上げたりして舞う。後転して白布をタスキにし、抜身刀二振りを両手に持ち激しく回し、刀を持ったまま後転、刀を横に交わらせそれを跳び越える。刀を持ったまま後転する。
五番　御酒上げ　一人舞。烏帽子、青素襖、白袴。酒器。
酒器と鈴を持ち舞う。御酒上げが終わって昼食、飲食が許される。
六番　矢抜鬼神　一人舞。着面、宝冠、毛頭、白衣、千早、幅広袴。
右手鈴、左手は幣二本を持ち舞う。後半鬼神棒と開扇を持ち御神屋四隅をまわって舞う。
七番　宝剣　二人舞。烏帽子、青素襖、白袴。抜身刀。
左手に抜身刀、鈴を振りながら対角に位置したり、縦列になり御神屋を右回りにまわるなどして舞う。
八番　地割　二人舞。白衣、裁着袴。弓、矢。

御幣舞（平成29年5月5日）

はじめ左手弓、右手面棒を持ち舞い、次に弓を両手に持ち舞う。次に矢一本を持って舞い、終盤は人差し指と中指を伸ばし他は掌に折る、素手で舞い納める。

九番　阿知女　三人舞。頬かむりし留袖を着用、箕を持つヨメジョ、タスキを掛けた白衣に青の裁着袴を着用、杵を持つ男舞い手二人が登場。三人は舞う中後転、起きて御神屋を左回りまわりながらそれぞれの採物で舞い、後半は岩通しや岩潜りする。終盤男二人が向い合い、肩に渡した杵の上にヨメジョが乗り箕を振る。ヨメジョが上座に座り前に饌供（せんぐ）（小さな切餅）の入った箕を置く。男たちは杵を持って舞いながら箕を搗く。夫婦和合、子孫繁栄を願う舞。

阿知女舞（平成29年5月5日）

一〇番　直舞　一人舞。着面、シュロ皮カツラ、赤舞衣、赤裁着袴を着用する。股間に男根、腰に笠を下げる。面棒と鈴で面白く舞う。後半、床に座り男根と笠で男女和合を表わす。子孫繁栄の舞。

一二番　手力　一人舞。着面、宝冠、毛頭、白衣、千早、幅広袴。

左手に幣二本を持ち、右手鈴で舞う。神前に、宝冠、天照面を着け、素襖、袴を着用し、宝珠とシデを付けた紙製太陽を持つ天照大神が立つ。面棒を持ち舞う中に神職が天照を連れだす。

手力舞（平成29年5月5日）

田ノ上八幡神社の神楽は板敷公民館で神楽奉納していたが、氏子も神楽保存会も同じで、神楽奉納時期が殆ど同時期だったことから、諸準備や氏子への負担など考慮して霧島神楽に統一して、板敷公民館での神楽奉納は平成十五年に終了し、乱杭野山上の霧島神社神楽殿での奉納に統一した。

②　獅子舞

（1）日南の獅子舞

日南市内には二五の神社に獅子舞が存在、祭りには雌雄二頭ないし四頭二組が参加する。獅子舞は二人立と一人立の獅子があるが宮崎県内の獅子は二人立、獅子頭から胴幕をたらしその中に二人が入る。日南市の獅子舞は二人立だが、後脚の舞手が胴幕の外に立ち尻尾の付け根部を持って獅子の舞を演じる。これを藤舞と言い、田ノ上八幡神社の獅子舞は藤舞である。藤舞は舞い方が穏やかといい、田ノ上八幡神社や潮嶽神社、大宮神社に伝承する。もう一つは稲荷舞といい力強い舞であるという。岩崎稲荷、大窪、酒谷、岩井原、愛宕、吾田、吾平津、榎原、萩之嶺、潟上の神社に伝承する。

潮嶽神社獅子舞（平成24年11月11日）

一週間前から練習に入る。五、六年前（二〇一一年時点で）までは社務所に籠り、朝御城下の川で禊し、食事も自炊（別火）したが、今は自宅に帰る。

雌雄一対　境内で舞った後神幸行列の先頭を務め、四辻など決まった所で獅子舞を披露する。その箇所六〇、神幸距離は一〇キロに及び九時に出て午後三時頃神社に帰る。御旅所（公民館）で昼食、休憩する。新築の家などに舞い込みする。

後継者は保存会が結成されており当面は問題ない。獅子に頭など咬んでもらうと年中健康であるという。

（2）田ノ上八幡神社獅子舞（『宮崎県の民俗芸能』）

雌雄一体、舞手四人。裁着袴、白上衣、紫鉢巻、白足袋、草履。雌雄の獅子は対象形に同じ動作で舞う。はじめ頭を左右に振り、次に上下に動きながらカパッ、カパッと咬む。足の動きは独特。向かい合いながらカパッ、カパッと咬む動作を繰り返し一区切り舞うと、頭を持つ舞手と後ろ脚の舞手が入れ替わる。後ろ脚の舞手は獅子衣装の中に入らないで後に立ち、獅子尾の元を持ち獅子の胴体を表す。この舞い方を藤舞といい、舞い方に向かい合ったとき、高く頭を持ち上げ、鼻先を突き合わせる所作に特徴がある。獅子頭は左手で支え、突き上げてサッと引きながら咬む。慣れないと二度咬み（顎がカパカパとゆれてしまう）になるため、きちんと一回で咬めるようになるまでには、指がこすれるのでテーピングする。

獅子舞手は指をテーピングする

二十三日朝八時より神社にて神事が行われ、九時に神幸行列が出発し、板敷区内をまわり辻ごとに獅子舞奉納、また喜捨があった家の前や庭先で舞い込みを行う。舞手は祭日一週間前から神社に泊まり込み別火の行をして練習する。泊まり込み別火は二〇〇五年頃まで行ったが、現在は自宅に帰る。

八時から拝殿に氏子総代、伶人、舞手（神楽・獅子舞）が控え、献饌、お祓い、祝詞奏上、神輿への神降しなど神事が行われる。神輿の準備が整うと拝殿正面境内で、雌雄二頭、二組の獅子舞が奉納される。その後参道を下り途中二カ所及び鳥居前に安置してある弥五郎人形の側で獅子舞を奉納する。なお、以前大人弥五郎人形は社殿下の鳥居前に終日立ったが、交通事情や平成十年頃強風で倒れたことがあり現在は境内に安置される。

弥五郎人形は赤面を着ける巨大な木偶、長刀を帯び右手に長槍をつく。四輪車に乗せ子供たちが曳く。神幸行列の先頭は弥五郎人形、田ノ上八幡神社の旗（白・赤・桃色・黄・青の旗を子ども達が持つ）、大麻・宮司、稚児、榊枝、囃子（笛・太鼓・銅拍子）、弓矢、獅子、神輿。

頭が良くなる、厄払いなど言って子供や老人は獅子に頭を咬んで貰う。

今町公民館で休憩。神輿を公民館に移し、大人は酒肴、子供たちは菓子を貰う。山手をまわり、下板敷研修センターで昼食、休憩。神輿、獅子頭を正面に据えて神事、その後昼食。一時間ほど休息し、残りの地区をまわり午後三時頃神社に帰着。

息災を願って獅子に咬んで貰う

参考資料

・『日本歴史地名大系46巻　宮崎県の地名』平凡社　平成九年
・平部嶠南『嶠南日誌　第一～三巻』宮崎県立図書館　平成五年
・平部嶠南『日向地誌（復刻版）』青潮社　昭和五十一年
・「特殊神事（神社＜神宮ヲ含ム＞及寺院）」宮崎県　昭和二十二年　未刊
・『日南市の民俗芸能』日南市教育委員会生涯学習課　平成二十五年
・『宮崎県の民俗芸能―宮崎県民俗芸能緊急調査報告書―』宮崎県教育委員会　平成六年
・野田敏夫校訂『飫肥藩分限帳』日向文化談話会　昭和四十九年
・大塚民俗学編『日本民俗事典』弘文堂　昭和四十七年

第三節　弥五郎どんの伝説・伝承

およそ世界や各地域の生成の由来や人々の生活の中で怪異な事象について、科学の力だけでは説明のできないことが多い。その時、人々は神や大きな力（例えば、天狗や鬼あるいは大男など）を信じ、あるいは物語を創作して言い伝えてきた。

南九州とりわけ大隅北部や日向南部の地域には「弥五郎どん」と称する大人の伝説が豊富に分布しており、毎年行われている秋祭りにも登場する。その「弥五郎どん祭り」の由来との関連も人々の話題になっている。ここでは秋祭り（豊祭）は他に譲り、南九州の各地に残る巨人伝説に焦点を絞り、その分布状況や現状を記録してゆきたい。

一　弥五郎どん・大人伝説

（一）　伝説の種類と範囲

第一点は、記述の順序は混同を避けるために伝説を窪（凹）地・岡（凸）地・跨ぎ地・三分類以外・小字名・姓名に分けて述べたい。

第二点は、分布の順序は南九州の旧三国の大隅国・日向国・薩摩国の順とする。大隅国には曽於市大隅町に岩川八幡神社が所在し、毎年十一月三日には「弥五郎どん祭り」が行われる。日向国のうち都城市山之口町に的野正八幡宮が所在し、岩川と同じく十一月三日に「弥五郎どん祭り」がある。また日南市飫肥の田ノ上八幡神社では十一月中旬に「弥五郎さま祭り」が行われる。薩摩国では日置市日吉町の日置八幡神社で六月初旬に「せっぺとべ」というお田植祭があり、その際に大人人形の「デオードン（大王殿）」が登場するが弥五郎という名称は付されていない。

第三点は、弥五郎の名称を付す大隅国と日向国を一応弥五郎伝説地と

推定しうるが、旧三国における具体例を述べて伝説の状況や範囲を見ることにする。弥五郎伝説地でも大人名称を使用する場合もある。

なお、この記録については中島勇三氏の「弥五郎どん巨人伝説の分布状況」『大隅「岩川八幡神社の弥五郎どん祭り」調査報告書』所収（曽於市教育委員会・二〇一一、以下大隅調査報告書とする）に負うところが大である。そしてできるだけ分り易くと心掛けたつもりである。

二　弥五郎どん・大人伝説地とその内容

（一）　窪地を弥五郎どん・大人の足跡とする伝説（足跡伝説）

大隅国

（弥五郎どん伝説）

①　曽於市

○大隅町　・岩川八幡神社の近くに別府（びゅう）という集落があり、道路反対側の台地には畑作地が広がり、その端に「弥五郎ばっけ（畑）」と呼ばれる窪地がある。一反二畝ほどの広さで、地元の人は弥五郎どんが恒吉の投谷八幡へ行く途中の「弥五郎どんの足跡」という。

・恒吉の下須田木に旧村有地の野原があり、五～六畝の窪地で「弥五郎どんの足跡」という。放牧地の風除けの地でもあったらしい（中島勇三）。

・岩川笠木の馬渡に「弥五郎どんの右足の跡」があり、後述の末吉岩北大園の「左足の跡」と連続し、約一・五（キロメートル）の歩幅という（『大隅町誌（改訂版）』、以下大隅町誌とする）。

○末吉町　・岩崎岩北大園に小字矢五郎があり、「弥五郎どんの左足の跡」という。現状は一部が土盛りされているが、迫状の窪地は杉の伐採後で確認しやすい。

・二之方尾崎山に小字大人がある。現状は平地になっているが、もとは窪地で「弥五郎どんの足跡」と言われていたのではないか。土地の改変があったと思われる。「大人」も大人足跡の省略ではないかと考えられる。

・深川徳留の馬頭観音の横は「弥五郎どんの足跡」とされていたが、現状は住宅地になって面影はない。

・深川南柳井谷に一段低くなった畑地があり、「弥五郎どんの足跡」と言われている。もとは池であったとも聞く。面積は四反ぐらいで広い（末永義則、出典は文献欄）。

・南之郷の高岡と柿木に「弥五郎どんの足跡」があるとされる。柿木は下三区の先の山中（窪地）という。

・東九州自動車道建設のとき、高篠遺跡が調査されたが、そこに行く途中の一段低くなったところが「弥五郎どんの足跡」と言われていた。

○財部町

②　霧島市

○福山町　・牧之原花立（バス停に華建原あり）に小字大人足形がある。ここは「弥五郎どんの窪地」と呼ばれ、広さ一町二反ほどある（『大隅町誌』）。令和四年現在でも地元民から字名と弥五郎足跡伝説を聞くことができた。

③　鹿屋市

○輝北町　・市成に「弥五郎どんの足型」があり、場所を探すが現在のところ平房あたりとの助言を得ている。後述する市成八重山の二子塚の畚譚（もつこ）とは別に、志布志市有明町の野神地区の話として、弥五郎どんが高隈山と霧島山を担ごうとしてできた足

跡の一方という。

④　志布志市

○有明町　・伊崎田に窪地に作物のできないところがあり、「弥五郎どんの足跡」といった（中島勇三）。

・前述の鹿屋市輝北町と同じであるが、高隈山と霧島山を担ごうとして、片方の足跡が丸岡にあるという。

○志布志町・安楽に二間ぐらいの窪地があり、小字大人足という。地元では「弥五郎どんの足跡」という。他に木之下堀にもう一ヶ所、片足の跡があるという。

（大人伝説）

①　姶良市

○加治木町・木田の隈姫神社近くに、一畝ほどの窪地を「うどどんの片足跡」という（中島勇三『大隅調査報告書』）。

②　霧島市

○国分　・前述の加治木木田の足跡の片方が国分にあるという。場所は明らかでない。

日向国

（弥五郎どん伝説）

①　都城市

○都城　・母智丘に「弥五郎どんの足形」がある。

○高城町　・四家平八重にシラス洞穴の崩落による窪地があり、「弥五郎どんの足跡」と呼ばれる。あるいは南九州の地下式横穴墓の陥没も考えられている（『大隅町誌』）。

②　日南市・田ノ上八幡宮司の話として、弥五郎さま（弥五郎どんとは呼ばない）の足跡とか腰かけた山の伝説があるという（中島勇三）。

田ノ上八幡は「田之上八幡宮御鎮座略記」によれば、「往古大隅国桑原郡稲積弥五郎ト云人、彼ノ国之一宮正八幡宮之御神体於負奉当国那珂郡飫肥（ニ）・・一社ヲ造立シ田上八幡宮之神号ヲ奉リ、天永元庚寅（一一一〇年）十月二十五日・・ナリ」とあり、『日向地誌』に「弥五郎ハ稲積弥五郎ノ縁故ナリト云伝フ」とある。

③　宮崎市

○清武町　・船引神社の裏に「弥五郎どんの足跡」がある。

○田野町　・下伊倉の上の台地の窪みは、鰐塚山（一一一八メートル）から弥五郎どんが足を延ばした「弥五郎どんの足跡」という。

④　川南町・通山に七股弥五郎の右足形がある。弥五郎は南の方の人で日向灘を七歩で歩く大男という。→跨ぎ譚の項

⑤　都農町・川南と同じように、新田に七股弥五郎の左足形がある。

（大人伝説）

①　新富町・「空つくどんの足跡」が「初音んねきの古港」と「はす池」にあるという（一ツ瀬川の北方鬼付女（きづくめ）川河口付近『新富町史』）。「空つくどん」と呼ばれ、弥五郎どんと呼ばれていない。→畚譚の項

薩摩国

（弥五郎どん伝説）

明らかでない。

（大人伝説）

①　さつま町

○宮之城　・山崎に「うどどん」という大人が住む。ある時のどが渇いて倉野の淵の水を飲もうと牧の峯に腰を下ろし、右足は須杭のクノ瀬の川岸に、左足は荒瀬の城山の項上に置いて股ぐらに頭をつっこんで川水を一気に飲んだ。その時、川砂まで飲み込んでしまったので、はき出したところ小山ができた。それが市比野の丸山という。踏ん張った岩に足跡が残っているという（『宮之城町史』）。→「跨ぎ譚」の項

②　薩摩川内市

○樋脇町　・丸山の脇の畚山の東側の谷間に巨人の片方の足跡があるという。→畚譚の項

③　いちき串木野市

○串木野　・川瀬には、長さ百メートル、幅三十メートルで深さ約二メートルの窪みがあるという。もう片方は甑島にあるという。

④　日置市

○伊集院町・飯牟礼に住む大鬼が飯牟礼山と桜島のどちらが重いか持ち上げようと踏ん張った足跡に水がたまり、上池と下池になったという。→畚譚の項

⑤　阿久根市・『三国名勝図会』に「大人足跡」とあり、「波留大石ヶ峯にあり、此処八幡社の庭に巨石あり、其石上に大人の足跡あり、長さ二尺（六〇センチ）許、五指に至て悉く備り」とある。巨人の神様が大島に渡ってみせると一またぎしたが、失敗して死んだので大石峯八幡を建てて祭ったという（村田熙編『薩摩大隅の民話』）→跨ぎ譚の項

（二）　岡状地は弥五郎どんが畚（もっこ）運びしてできたとの伝説（畚譚）

大隅国

（弥五郎どん伝説）

①　曽於市

○末吉町　・南之郷檍の田圃の中に小高い丘二つ（檍の岡と仮屋ン岡）が所在するが、羽振りがよい岩川の弥五郎どんが貧乏な山之口の弥五郎どんに手土産を持っていこうとしたが、荷ない棒が折れて置き去りにしたと伝える（末永義則）。これには別伝もあり、檍の神様と仮屋の神様が神争いをして共に死んで、岡になったという（瀬戸山計佐儀、出典は文献欄）。

・深川の高之峯（三三六メートル）は弥五郎どんが霧島に持っていく途中に畚の柄が折れてそのまま置き去りにしたと伝える。

②　鹿屋市

○輝北町　・市成諏訪原の八重山に双子塚と言われる二つの岡が近接してある。一方は高さ二〇丈ばかり（約六〇メートル）で、他方は高さ十一丈ばかり（約三三メートル）で約百メートルの距離である。『三国名勝図会』に「土人伝えて称す。太古大人弥五郎、草畚に土を盛り運ばれしに、ここにしてオフコ（担棒）折れて土をこぼし、その片方は半を残すのみで（他は持ち帰り）、やや卑し」とある。

・右の双子塚には別伝で塩塚とする伝説もあるが、次項の跨ぎ譚の項で述べる。

③　志布志市

○有明町　・野神の丸岡集落には、丸岡・中の丸という丘がある。弥五郎どんが「いねさし」で土を担いできたら、この丸岡で「いねさし」が折れた。土が落ちて二つの丘ができた。弥五郎ど

んが怒って折れた「いねさし」を投げ、くぼんだ谷の東は「井水の谷」といい、西は「野神の谷」になったという（『大隅町誌』）。

（大人伝説）

明らかでない。

日向国

（弥五郎どん伝説）

① 都城市

○都城　・妻ヶ丘は弥五郎どんが錦江湾を埋めようとして、モッコから土がこぼれ一塚ができたという。

○山之口町・一モッコで一畝がかりの塚ができた。（岩川の弥五郎どんが貧しい山之口の弥五郎どんに手みやげを持参したいとした伝説が末吉の檍にある＝前述）。

② 宮崎市

○清武町　・荒平山（丸目山＝六〇三メートル）から大岩を、上今泉の溝の土手が崩れないように置いた（『日向調査報告書』）。

③ 新富町・祇園原の新田原古墳群中の最大の古墳（前方後円墳＝墳長九六メートル）が「弥五郎塚」と呼ばれている。由来は大きいものは弥五郎どんだからとの地元民の答のようである（『大隅町誌』）。

（大人伝説）

① 新富町・大きな「空つくどん」と呼ばれる男がいた。ある日、空つくどんは鬼付女（一ツ瀬川の北側、鬼付女川の河口付近）の沖に小島をつくろうと、奥山からモッコで土を運ぼうとした。ちょうど比良の上に来たとき、一方のモッコから土がバラバラ落ちて「比良の上の山」になり、片方のモッコも支えきれず落ちてしまった。それが「かんのん山」という（『新富町史』）。新富町は伝説の両系がある。↓ 足跡の項

薩摩国

（弥五郎どん伝説）

明らかでない。

（大人伝説）

① 伊佐市

○大口　・伊佐盆地に住む「大男」が畚で大量の土を担いできた。鳥巣に来ると一方はとろとろと土を振り落とし美しい鳥神山（四〇四メートル）ができた。片方はよろめいて畚をひっくり返し、いっぺんにどさりと落とされ裾野の広い高熊山（四一二メートル）となった。片方の膝をついた春村には「ひざつき」の地名がある（有馬英子『民話の世界』）。

② 薩摩川内市

○祁答院町・樋脇町　・祁答院の藺牟田池あたりはむかし山ばかりであったので、巨人が一つの山を樋脇の市比野に持って行き捨てた。そのへこんだ所が藺牟田池で、捨てた所が丸山（約二一八メートル）である。

③ 日置市

○伊集院町・飯牟礼に「大鬼」が住んでいた。飯牟礼山と桜島のどちらが重いか持ち上げようと山オコ（荷ない棒）に掛けたが、飯牟礼山は動かなかったので頭を叩いたら矢筈岳（三〇三メートル）と諸正岳（三〇一メートル）に分かれた。今度は矢筈岳と桜島をく

らべようとしたら桜島が重すぎて動かず、頭を叩いたら桜島がドカーンと爆発した（有馬英子『民話の世界』）。→足跡の項

④　湧水町

○吉松町　・霧島あたりに「大男」がいた。大男は川内川をせき止めて池を造ろうとした。山を削って土で川をせき止めると水は岸からあふれ飯野方面に流れた。そこで更に土を入れたら今度は伊佐方面に流れた。その時、魚も流れたので魚野越と呼ぶ。なおも土を入れるとせきが切れて川は元のようになった。大男は池をあきらめ、畚の土をすてたのが飯盛山（八四六メートル）となった（有馬英子『民話の世界』）。

（三）　跨ぎ譚

大隅国

（弥五郎どん伝説）

①　曽於市

○財部町　・下財部川内に弥五郎どんが母智丘の谷から高之峯まで跨いだと伝えられる。

②　鹿屋市

○輝北町　・弥五郎どんが桜島の頂上に釜をかけ塩作りをして、出来上がった塩をフゴ（畚）に入れ「高隈山から霧島山に」（中島勇三氏の指摘）跳び移ろうとして跳び損ね、塩がこぼれて双子塚になったという（有馬英子『民話の世界』）。この話は畚譚と跨ぎ譚が混じって伝わっている。

（大人伝説）

明らかでない。

日向国

（弥五郎どん伝説）

①　日南市

○飫肥　・弥五郎どんが酒谷川をはさんで小便をした（『大隅町誌』）。

②　宮崎市

○清武町　・弥五郎どんが延岡方面から帰る時、荒平山に腰かけ、左足を清武の岡に、右足を宮崎の下原におき、青島で手を洗った。その時に草履の緒が切れたのでその地方の人に草履を作らせた。その時はわらをたたく暇がなく生わらで草履を作った。そのためこの地方はきわらとなり、今の木原となった（『大隅町誌』）。

○田野町　・弥五郎どんが鰐塚山とバラバラマツに足を置くと、男の一物がつかえたという（矢口貴子『日向調査報告書』）。

③　川南町・弥五郎どんは南の方の人で日向灘を七股で歩く（『大隅調査報告』）。

・尾鈴山（一四〇五メートル）に座った足が延岡と飫肥に届いた（矢口貴子）。

（大人伝説）

明らかでない。

薩摩国

（弥五郎どん伝説）

明らかでない。

（大人伝説）

① さつま町

○宮之城　・山崎あたりに「うどどん」がいて、倉野の淵の水を飲もうと、牧の峯（二二〇㍍）に腰を下ろし右足を須杭（二四七㍍）のクノ瀬の川岸に、左足を荒瀬の城山の頂上に置き、股ぐらに頭をつっこみ一気に水を飲んだ。その時川砂まで飲んだので、はき出してできたのが市比野の丸山（約二一八㍍）という。

↓足跡の項

② 阿久根市・「巨人」の神様が大島に渡ってみせると一跨ぎしたが、失敗して死んだので、大島の大石峯八幡に神様を祭った。↓足跡の項

（四） 三分類の以外

（弥五郎どん伝説）

① 志布志市・権現島に「弥五郎どんのホゲ」という岩穴があり、ここでも巨人伝説がある（『大隅町誌』）。

② 鹿児島市・『三国名勝図会』の桜島御嶽権現社（横山村神野にあり）の項に「大隅隼人記に曰く隼人の足は桜島に届き居れり」とある。これは大隅隼人を巨人とする意か、あるいは領知の意かとしている。大人隼人と大人弥五郎の関連ともなしうる。桜島は現在は鹿児島市となっているが、もとは大隅国大隅郡に属するので、福山および垂水と同様に理解するのが適切である。

（大人伝説）

① 日置市

○吹上町　・北湯之元集落の裏山に大岩あり、天上岩の内側に大きな手形があり、天狗の持ち上げた時の痕という（中島勇三『大隅調査報告書』）。

（五） 小字名

大隅国

（弥五郎どん伝説）

① 曽於市

○末吉町　・岩崎岩北大園に小字「矢五郎」の窪地がある。↓足跡の項

・二之方尾崎山に小字「大人」があるが、現在は人家が建ち、また周辺とは平面上となっているので窪地は見られない。

○財部町　・南俣に「前玉」とあり、母智丘から高之峯に跨いだ時に弥五郎どんの一物が落ちたところと言われる（矢口貴子「大人弥五郎譚」『日向の弥五郎人形行事調査報告書』に跋文として紹介）。道路と田圃の境地となっている地域である。

② 霧島市

○福山町　・牧之原の佳例川に小字「大人足形」がある。国道一〇号線の花建原に「弥五郎どんの窪地」と呼ばれるところで、一町二反ほどの広さである。↓足跡の項

③ 志布志市

○志布志町・安楽に小字「大人足」があり、「弥五郎どんの足跡」という（中島勇三『大隅調査報告書』）。

日向国

① 都城市

○山之口町・山之口に小字「弥太郎」あり。弥五郎どんとの関連ははっきりしない。

② 西都市・三宅に「大形」あり。大（人足）形か、大（人）形か判明しない。

③ 延岡市・佐野町に「大人足」あり。

この項は、弥五郎どん伝説と大人伝説として明確に区別しえない。

薩摩国

（弥五郎どん伝説）

確認できない。

（大人伝説）

① 阿久根市・大川地区に「大人・小人」の小字がある。足跡の伝説地であろうか。

（六） 姓名

大隅国

（弥五郎どん伝説）

① 霧島市

○隼人町 ・大人形又は大人姓が残っている。「鹿児島神宮神官桑幡公秀氏文書」より、皆我が祖先は岩川の弥五郎どん（八幡神社）に祭ってあると俗に言い伝えているそうである（『大隅町誌』）。

○福山町 ・佳例川方面に大王姓が残っており、大王神社や墓石もある。これらは地主神の存在や大人につながる何らか古代との関連があるのか、追跡調査している。

日向国

ともに明らかでない。

薩摩国

（弥五郎どん伝説）

① 鹿児島市

○郡山町 ・郡山町は旧郡は日置郡で、平成の合併で鹿児島市へ編入された。『三国名勝図会』日置郡郡山の項に弥五郎城があるという。満家院内郡山村は加治木氏の所領で、八代領主恒平の次男が支配し郡山弥三郎と称した。弥三郎は郡山城（松尾城）に居城し、弥五郎城は支城として弥五郎を名乗る子孫が居城した可能性がある（『鹿児島県姓氏家系大辞典』角川書店を参照）。この弥五郎は大人弥五郎とは関係しないであろう（中島勇三『大隅調査報告書』）。

（大人伝説）

明らかでない。

三 弥五郎どん・大人伝説の分布範囲の濃淡

（一） 弥五郎どん（さま）祭りのある八幡神社周辺

（1） 三つの八幡神社の比較

これまでの分布記録を、現在も「弥五郎どん祭り」を実施している大隅「岩川八幡神社」周辺・日向山之口「的野正八幡宮」周辺および日向飫肥「田ノ上八幡神社」周辺を比較して伝説の濃淡を見てみる。

⑴ 大隅「岩川八幡神社」周辺

岩川八幡神社の所在する曽於市大隅町岩川は同市末吉町と接する所で、明治時代以前は末吉郷として同一地域内であった。その関係から足跡伝説が周辺に濃厚である。また畚譚は末吉の他に曽於市周辺の「平成の合併」以前の曽於郡内にあった鹿屋市輝北町や志布志市有明町など豊富に見える。跨ぎ譚は周囲に見渡せる霧島山や高隈山・桜島などを対象として曽於地域に多く語られて巨人性を伝えている。小字の分布については、末吉に「矢五郎」があるが「弥五郎」の借字であろう。また弥五郎の足形の意をもつと思われる「大人」が省略形となっている。霧島市福山町牧之原や鹿屋市輝北町市成は曽於市大隅町と隣接する位置関係にあり、岩川八幡と関連があるとみられる。数的に多いという程ではない。

(2) 日向山之口「的野正八幡宮」周辺

的野正八幡宮の所在する都城市山之口町は、かつては三俣院と呼ばれ、島津荘の有数な地域を構成した。その後戦国時代は島津氏と伊東氏による係争地で十五世紀末から十六世紀前半は三俣院千町を伊東氏が支配した歴史もある。『三国名勝図会』によると「往古三俣院の宗廟」とある。

それでも的野八幡の周辺に足跡伝説・畚譚・跨ぎ譚ともに密に分布しているとはいえない。その要因は地形的には周囲に山岳が連なり人の往来も物流も妨げられていたことが挙げられよう。また統治者の変更があったり近世には飫肥藩との藩境となって各地との交流が妨げられたことにもよる。『三国名勝図会』には「今山之口邑的野八幡宮浜下に大人弥五郎といへる人形を製し是隼人征討の故事といひ伝へ」(国分・拍子川の条)とある。

現在国道269号線が青井岳の麓を通り田野・清武方面に向かうが、その田野・清武方面に弥五郎どんの足跡・畚譚・跨ぎ譚が多く見られる。ただし、現在清武は宮崎市となっているが、近世には飫肥藩であることから飫肥の影響も考えられよう。

(3) 日向飫肥「田ノ上八幡神社」周辺

日南市飫肥の田ノ上八幡神社については、「田之上八幡宮御鎮座略記」を前述した。また『日向地誌』(平部嶠南・一八八四)によると、「長人弥五郎トテ長一丈有余ノ偶人・・街上ヲ巡ス、極メテ古俗ナリ。然レドモ明治六年以来ハ、祭日モ一定セズ、・・唯偶人弥五郎ハ旧ニ依レリ」とある(『大隅町誌』)。

このことから飫肥地方は、中世に支配者が伊東氏や島津氏と変更したり、近世では飫肥藩となり、近代では廃藩置県後も都城県・宮崎県・鹿児島県また宮崎県と行政区の変更が短期間に実施され安定しなかった。

こうした影響を受けながら、祭りは継続されて来たが、伝説の足跡や畚譚・跨ぎ譚はあまり存在しない。国分正八幡から伝来した由緒の弥五郎が酒谷川を跨いで小便をしたとの巨人の跨ぎ譚を伝えている。また飫肥は油津の港をもっており、近世には清武を領有し、陸路とともに海を介した流通もあったと思われるので、山之口の弥五郎どんとの重複の影響も考えられる。

さらに七股弥五郎は「南の方の人」とされているので、川南・都農方面の足跡伝説とのつながりがあるかも知れない。この点は山之口も関係し、はっきり断言しえない。ここらは、新富町の弥五郎塚の伝説も含め川南町・都農町あたりの地域において、弥五郎どんのイメージがどのように把握されているのか改めて調べる必要もある。その上で南九州の弥五郎巨人伝説の北限は議論されることになろう。

（二） 偶人を伴わない祭りのある周辺～かつて曽於郡と呼ばれた周辺～

明治以降の行政区の変更によって、かつて曽於郡とされた現在の霧島市（国分・隼人・霧島・牧園）付近には、大隅正八幡宮（現・鹿児島神宮）が存在するにも拘らず、弥五郎巨人伝説地は少ない。（なお、平成の合併以前の曽於郡八町のうち志布志・有明・大崎・松山の四町は日向国の旧南諸県郡で、明治時代中頃に鹿児島県曽於郡に編入された。）

『三国名勝図会』巻之三十一に大隅国曾於郡の山水として「拍子川」を載せている。そこに村民の口碑に「大人の隼人」を「其容貌夜叉の如く」と言い、拍子橋にて日本武尊に征討されその霊魂が祟をなすので放生会の祭りがあるとし、大人隼人記は大人を弥五郎殿としている。これらは、（奈良時代の）隼人の征討と混じって伝えられたと『図会』では評している。

以上を考慮して、記紀の熊曽（襲）征討を大人弥五郎とすれば、国分地区に、第一工業大学周辺に字鼻面（積）があり、弥五郎どんの鼻を埋めたところ、身体部は松木の小鳥神社に埋めたとか野口の枝宮神社には四肢を埋めた、あるいは福島の鎮守神社には弓矢を埋めた跡との伝説がある（『大隅町誌』に『国分郷土誌』を引用している）。

また放生会についても、国分正八幡（現、鹿児島神宮）に於いて時代により変遷があり大人大治祭ともあり、中止などもあり、ここでは弥五郎という偶人は登場しない。そのこともあってか大隅国であっても、巨人伝説としての足跡伝説や畚譚などは一般の人々の中には息づかなかったのであろう。

（三） 薩摩国の大王どんのいる日置八幡神社周辺

薩摩国のうち北薩や中薩地方には大人に関する伝説があるが、「弥五郎」と称する名称は付されていない。日置八幡の大人も「大王（デオー）どん」と呼ばれる。新田八幡神社には鎌倉時代末期に、二十五人が引く祭りがあったとされる（新田神社文書）。そうしたことから大人や巨人に関する畚譚や跨ぎ譚があり、それに伴う足跡伝説となっているのであろう。大口や宮之城・祁答院・樋脇・伊集院などに大人の伝説がしっかり残っている。ただし先述の如く大人という一般名称となっており巨人の具体性は保持していない。従って別々の巨人（大男・うどどん・大鬼など）の譚となっている。

（四） 全国の弥五郎・大人伝説との比較

全国には弥五郎と称せられる人形や大人人形も存在しているが、ここでは巨人性について比較をし、その際に行事の趣旨が必要なものに限り説明する。詳細については森田清美氏の「弥五郎どん人形とその民俗学的背景」（『大隅調査報告書』所収）に紹介されている。

① 岐阜県山県市高富町伊田洞の弥五郎行事

ここに隼人神社が所在するという。そして「やんぐりどん」という弥五郎行事があり、やんぐりどんは弥五郎の藁人形で奥方・お供三体（五十チン前後）を作り集落を回り疫神をお供のもつ餅に憑かせ、最後は川へ投げ込むという。由来は尾張津島神社の「だんじり祭り」や摂社弥五郎殿社の信仰拡大のため御師が美濃方面に布教する際、御師が殺害されその怨霊を鎮めるため始まったとされる。

従って、由来や弥五郎の大きさから、南九州の大人弥五郎と直接かかわる伝説行事とは異なるようだ。ただ弥五郎の御霊につながる内容とは言えるのであろう。岐阜県下には他に弥五郎と称する人形（大人ではない）

が出たりするが、「虫おくり」と習合したりしている。また大人の伝説（足跡など）は形成されていないようである。

② 愛知県・長野県の弥五郎行事

愛知県春日井市では弥五郎祭り（又は「総送り」）という村中の厄を鎮送する行事があるという。内容は岐阜県の伊田洞「やんぐりどん」とほぼ同じで、川だけでなく山に捨てるところもあるという。御霊や「虫送り」などが習合した民俗行事となっている。

長野県の飯田市にも「神送り」があり、「弥五郎殿」ほか二体が疫神となっている。（以上の例は、森田清美氏は出典として、清水昭男『岐阜県の祭りから』Ⅱと『美濃民俗』を挙げている。）ここでも大足跡などの伝説は形成されていないようである。

③ 弥五郎名称を付さない大人行事

東日本にダイダラボウシ・ショウキサマ・鹿島様など大人形をつくり、悪霊が集落に入らないよう村境に立てたりする行事がある。それらは道祖神として悪霊を防ぎ、地域の安全や無病息災を目的とした行事のようである。人形は藁などを使用し、いづれも二～三・五㍍ほどで、南九州の竹を使った大人形ほどにはなっていない。

人形とともに、巨人伝説もあり、大足跡や大沼の譚は存在し、ダイダラボウシが富士山を背負ったとか一夜にして造ったという話もある。しかし各譚の主体者の名称は区々である。

東北の「ねぶた（ねぷた）祭り」は有名であるが、由来や趣旨が複合化し、また近代以降の観光化で南九州の弥五郎どん祭りとの比較は難しい点が多い。南九州の弥五郎どん祭りは、ひとつのまとまりをもった巨人伝説の内容を形成しているのが特徴といえるようである。

（五） 九州の神社楼門に坐す矢大臣

① 矢五郎と弥五郎

仏寺の仁王門に仁王像が立つのと同じく、神社の本殿前の楼門内に弓矢を持って侍する人形があり矢大臣とか矢五郎と称している。矢大臣ではなく神官型のものも多いので、矢大臣も一般的ではない。

その矢大臣をヤゴロウとも呼んだりする。このヤゴロウは門守神である。門守神としてのヤゴロウと八幡神社の弥五郎との関連は矢大臣を親しみを込めてヤゴロウさんという大人としての存在感で繋がっているのであろう。

（六） 小字地名

（一） 土地の地名に残る弥五郎関連の小字

中島勇三氏は『大隅調査報告書』に、鹿児島県と宮崎県の小字の中から弥五郎関連の小字を三十四件抽出している。これまでの記述の中でも触れたので、所在はのぞいて、ここでは小字のみ連記してみたい。

【大隅国】

矢五郎（二件）　人足形　大人足跡　大人足　大人　大人形

（二件）　人形平

矢太新堀　矢太郎松　矢太郎松東平　矢次郎迫　鬼籠

【日向国】

大形　大人足　弥太郎

【薩摩国】

弥五郎平　矢来門　弥五郎　矢五郎　矢五ノ段　大人跡

大人　小人　根五郎　弥太郎　矢太郎　鬼五郎　矢次郎

【鹿児島県島嶼部】

弥五平　矢太郎

小字のうち、「弥五郎」と「矢五郎」は借字の関係と思われる。小字としては足跡の窪地だろう。「平」の伴う小字もあるが、方言ではヒラは山の急斜面のことをいい（平地はデラという）、大きな斜面の意かも知れない。「足」を伴うものは足跡であろうが、「人形」は人足形（跡）の省略形か偶人の意か判明しにくい。

次に、この弥五郎関連小字と弥五郎伝説分布を重ねてみると、弥五郎の伝説と小字が曽於市岩川付近に多く見られる傾向はあるが、小字は伝説のうち類例の多い足跡伝説として広まりを見せていたのであろう。

四　大人弥五郎伝説と時代

（一）　弥五郎どん伝説の生成の時期

これまで述べた弥五郎どんの豊富な伝説は、いつ頃生成したのであろうかとの疑問が沸いてくる。はっきりした史料はないが、例えば『三国名勝図会』（一八四三年）には鹿屋市輝北町の双子塚の畚譚が土人（住民）の話として記録されている。それがどこまで遡ることができるのか。南九州の日向・大隅に「弥五郎」として具体的に伝説が生まれた意図は何だったのか。

湧水町栗野の勝栗神社（旧称は正若宮八幡）には、戦国時代の十王之絵箱の墨書に「本願弥五郎殿」（一五一五年作）とあり、弥五郎面（一五五〇年製作）もあるので弥五郎の存在は知りうるが、伝説の生成の時期の特定は難しい。

（二）　弥五郎伝説と弥五郎人形の関連

弥五郎どんの伝説の生成の鍵は、弥五郎人形の形成にあるのかも知れない。伝説が先か人形が先かの前後関係もあるが、実際に目で見ることによって伝説が広範になってゆくことも言いうる。弥五郎人形がいつ作られたのかも疑問の多いところであるが、ある程度は記録で追える。岩川の弥五郎どんの場合、『神社誌下』（緒言に一七六八―九年）で四尋とあり、江戸時代中期には巨人の姿がわかる。それ以上どれ位遡れるかであるが、祠官黒岩氏が神道裁許状をもらう享保六年（一七二一）以降が成長期、八幡別当僧快宥が京都石清水八幡宮へ上り神体・如来を持ち帰った延宝二年（一六七四）頃に弥五郎人形の発生期とも考えられるが不明である。それ以前の可能性もある。戦国時代の造像は難しいと思われる（但し、新田神社文書に元亨三年（一三二三）に二十五人で猿田彦を引いたとの記事は見逃せない）。

従って、今のところ江戸時代前期から中期にかけて弥五郎人形が形成された可能性は高い。そうすると、巨人像を見た庶民が足跡や畚譚・跨ぎ譚を大いに語り始めたと想像される。しかし、結局のところ史料がない限り確実に弥五郎どん伝説の始期を明示することはできない。伝説とはそういうものであろう。

（三）　弥五郎三兄弟

近年、弥五郎三兄弟と呼ばれるようになってきている。史料的根拠がある訳ではなく、伝説の立場からも特に根拠は認められないと思われる。考えられることは、神社創建順とか、身長が「短→長」の順で民俗的にはだんだん派手になる傾向があるとか、近世の御三家的発想があるのかも知れない。また、弥五郎像の出来た順と推定することも現時点では証

明されない。結局、近時の新しい現象と捉えておきたい。

八幡神社の創建や弥五郎どんの造像について、もっと明確な背景があれば三兄弟の事実関係や兄弟関係も議論になると思われるが、推測やはやし言葉的になることは慎重にならざるを得ない。弥五郎伝説の立場からは、現在の三地域への八幡神社の創建の背景や弥五郎人形の造像の由来について、例えば大隅国の設置および豊前・豊後国からの移民、さらに養老年間の隼人の戦いについて述べることは難しい。伝承は伝承として見守るのが妥当と思われる。

（補足追記）昭和五十八年刊行の「宮崎県大百科事典」（宮崎日日新聞社）では、一つの話として「弥五郎どんは山之口が長男。岩川が二男で、飫肥が三男」と紹介している。この書籍の影響なのか、昭和六十年頃から新聞記事にも散見され、「日本歴史地名大系四十六　宮崎県の地名」（平凡社）にも引用される等、次第に広まっていったようである。

本村秀雄氏は「もともとは一人の人間で、三兄弟というのは近世になって出来た俗説」と話されているように、郷土愛から三体を結びつけただけの用語と考えられ、特に根拠は無いと考えるのが妥当である。

まとめ

これまで大人弥五郎の伝説を先人の調査結果を踏まえ可能なかぎり記録し整理したのであるが、現代のテレビや携帯電話など情報化社会においては、伝説の継承や広まりは薄くなりつつある。経済社会の変化に伴い、土地の改変や山水なども整備対象化して、物語としての奋譚や跨ぎ譚は空想的として流され易いものになりつつある。

親しみのある弥五郎という名称ではあるが、今回の調査の中で、若い人々に大人弥五郎伝説の、南九州における特異な広がりを伝えていくことは大事なことと思われた。

《参考文献》

1　大隅町誌編纂委員会『大隅町誌（改訂版）』一九九〇　大隅町

2　中島勇三「弥五郎どん巨人伝説の分布状況」『大隅「岩川八幡神社の弥五郎どん祭り」調査報告書』二〇一一　曽於市教育委員会

3　末永義則『ふるさと末吉の民話と方言』一九八九　末永電機商会

4　瀬戸山計佐儀『日向の国諸県の伝説（増補）』一九八八　三州文化社

5　有馬英子『かごしま・民話の世界』二〇〇三　春苑堂出版

6　鹿児島のむかし話研究会編『鹿児島の伝説』一九七七

7　『三国名勝図会』一九六六　南日本出版文化協会

8　矢口貴子「全国の弥五郎伝承と行事」『日向の弥五郎人形行事調査報告書』二〇〇七　宮崎県都城市教育委員会山之口生涯学習課

などを参照した。

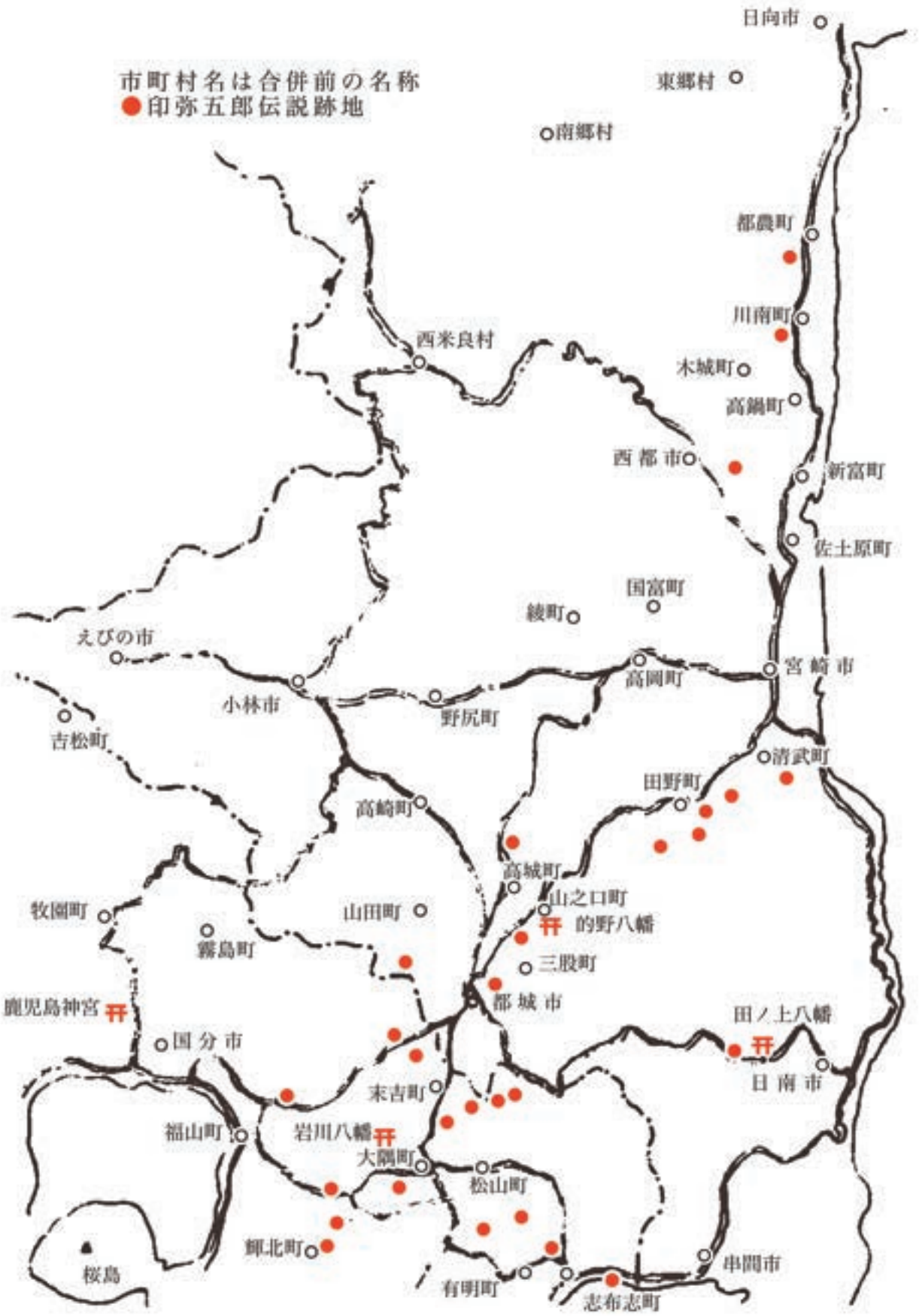
市町村名は合併前の名称
●印弥五郎伝説跡地
日向市
東郷村
南郷村
都農町
川南町
西米良村
木城町
高鍋町
西都市
新富町
佐土原町
国富町
綾町
えびの市
宮崎市
高岡町
小林市
野尻町
吉松町
清武町
田野町
高崎町
高城町
山之口町
的野八幡
牧園町
山田町
霧島町
三股町
都城市
鹿児島神宮
田ノ上八幡
国分市
日南市
末吉町
福山町
岩川八幡
大隅町
松山町
鄕北町
桜島
串間市
有明町
志布志町

弥五郎伝説分布図

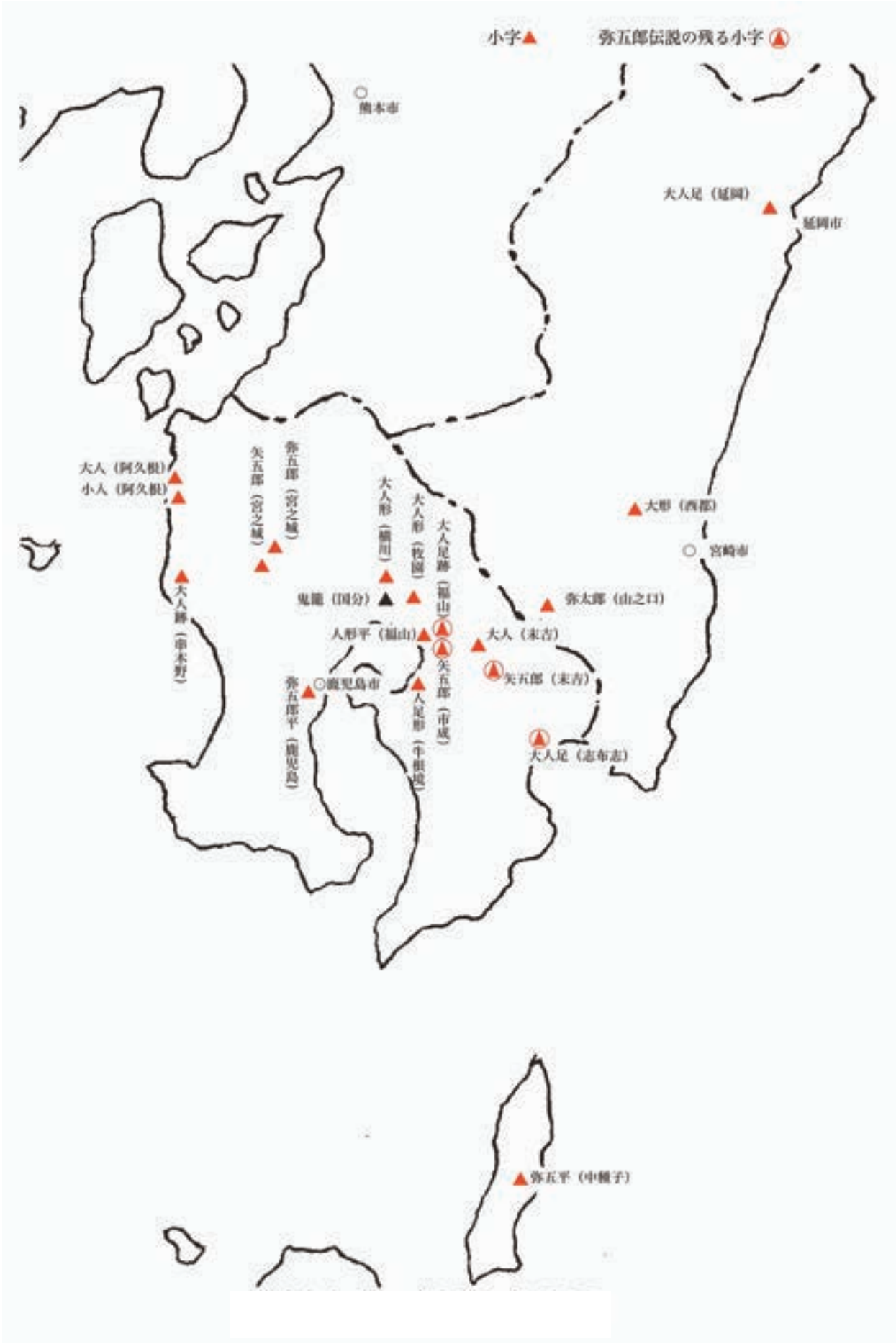

大人および弥五郎関連小字配置図